

特集

これからの広域連携の 新たな形

「寄稿1」連携協約制度の導入と自治体の課題……………18

東京大学教授 ● 齋藤 誠

「寄稿2」播磨の地方中枢拠点都市を目指して……………21

―兵庫県姫路市の取り組み―……………21

姫路市長 ● 石見利勝

「寄稿3」「備後圏域」の魅力を生かした新たな広域連携……………25

福山市長 ● 羽田 皓

「寄稿4」WIN&WINの自治体連携……………28

北九州市長 ● 北橋健治

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「本島町笠島」丸亀市(香川県)

■食から考える カ・ラ・ダいきいきライフ(服部幸應 監修)……………4

ほどよい辛味と酢締めにした鯛のうま味が絶妙

玉ねぎと鯛のレモンドレッシング和え

■第76回 全国都市問題会議報告……………5

都市と新たなコミュニティ

(地域・住民の多様性を活かしたまちづくり)

(公財)後藤・安田記念東京都市研究所 主任研究員 ● 棚橋 匡

表紙イラスト：山本 陽
本文イラスト：川名 京

市政ルポ……………38



防府市(山口県)
学び、働くならわがまち
教育再生を基盤に地域再生

防府市長 ● 松浦正人

動き

<p>■世界の動き／台湾再統一も夢物語の恐れ―香港デモ 時事通信社元解説委員長 ●金重 紘…………… 32</p> <p>■経済の動き／財政再建と消費税 東京大学大学院教授 ●伊藤元重…………… 34</p> <p>■自治の動き／万策尽きてカジノ推進か ジャーナリスト ●松本克夫…………… 36</p>	<p>■マイ・プライベート・タイム…………… 44 音楽・旅・人との出会い 市原市長 ●佐久間隆義</p> <p>■『日本百街道紀行』街道とまちづくり…………… 46 地域交流からにぎわいのあるまちを目指して 高山市長 ●國島芳明</p> <p>■わが市を語る…………… 50 ◆人と自然を大切にすまち羽咋 羽咋市長 ●山辺芳宣 ◆夢と誇りあるふるさと葛飾をめぐり 葛飾区長 ●青木克徳 ◆「人と自然が輝きみんなで創る夢のまち」をめぐり 宍粟市長 ●福元晶三 ◆「健康で活力のある安心の杵築市」を 杵築市長 ●永松 悟</p> <p>■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道…………… 58 病院の統合・再編を考える 城西大学経営学部教授 ●伊関友伸</p> <p>■歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち…………… 60 武士の変質―黒田長政(八)― 作家 ●童門冬二</p> <p>■編集後記…………… 68</p> <p>■市政ギャラリー 都市の素顔…………… 69 「横浜港と山下公園」(神奈川県)</p>
--	---

■都市のリスクマネジメント……………48

公衆衛生と効率優先―空港の安全と自治体準備―

明治大学名誉教授、日本自治体危機管理学会会長 ●中邨 章

■全国市長会の動き―Mayors' Action……………62

■平成27年 全国市長会年間行事予定……………66

■〔東北復興応援企画〕美味しい!! 楽しい!! 美しい!!……………68

都市と新たなコミュニティ

～地域・住民の多様性を活かしたまちづくり～

(公財) 後藤・安田記念東京都市研究所 主任研究員 ^{たなはし} 棚橋 ^{まさし} 匡



第76回全国都市問題会議(全国市長会、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター、高知市主催、(公財)全国市長会館協賛)が、平成26年10月9日(木)、10日(金)の2日間、高知市(会場・高知県立県民文化ホール)にて開催された。今回の会議では「都市と新たなコミュニティ」地域・住民の多様性を活かしたまちづくり」をテーマに掲げ、全国から市区長、市区議会議長、市区議会議員、市区職員等約1900人へのほる多くの参加者を得た。第1日は、午前中に開会式、基調講演と主報告、午後には一般報告が行われた。続く第2日には、午前中はパネルディスカッションと閉会式、午後には行政視察が執り行われた。

開会式



開会あいさつを行う森会長

基調講演



山本一力氏

第1日午前、開会式では、全国市長会会長の森民夫・長岡市長による開会あいさつ、岡崎誠也・高知市長からのあいさつがあり、来賓として尾崎正直・高知県知事から祝辞が述べられた。

はじめに、作家の山本一力氏から「生き方雑誌帖2014」と題する基調講演が行われた。講演の概略は以下のとおりである。

米国を旅行したとき、無料でどこまでも走れる代わりに危険な箇所ガードレールもない高速道路や、市中では使われない高額紙幣が出てくるATMが設置されているカジノに遭遇した。そこには、自由と自己責任を旨とする米国社会のありようが体現されている。これに対し、日本社会はあまりにも甘やかした過ぎる社会であり、人々は行政に対して際限なく要求を続ける。かつてはそうではなかった。自分の子ども時代、当時の大人は、例えば、川遊びをする子どもに対して、泳ぐのは

主報告



岡崎・高知市長

自由だが深みにはまって溺れても誰も助けないぞと言ひ、町で子どもが騒いでいけばたしなめたものであった。生きていくということとは、誰かが手を貸してくれることをいつも当てにできるほど甘くない。自分たちは、そのことを子どものころから徹底的に叩き込まれてきた。しかし、どこかで勘違いが起こった。自分たち団塊の世代は、いろいろなわがままを世の中に押し付けてきた。団塊の世代の需要に際限なく応え、施設整備などを続けていれば、後には廃墟しか残らない。個人がわがままを言い募るのではなく、本分というものをわきまえて生きていく、そのことを社会が教えていくべきではないのか。自分は、そのような社会を後の世代に残してやれるように努力している。

続いて、開催市の岡崎誠也・高知市長から「新たなコミュニティの構築をめざして」と題する主報告が行われた。報告の概略は以下の

とおりである。

高知市のコミュニティへの取り組みには、20年ごとの大きな流れがある。第1期は昭和





40年代後半から始まった。市内の一部の地域に本格的に入りながら、住民と一緒にモデルのコミュニティを作っていた。第2期は「高知市総合計画―1990―」に基づき、これまでの取り組みを全市的に広げ、コミュニティ計画を28地区で策定した。策定にあたっては、地域で一般公募による「コミュニティ計画策定

市民会議」を組織し、延べ1300人の市民が参加し、市職員106名もまちづくりパートナーとして参加した。この策定を通して、地域との協働ということが定着し、平成15年度には「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」を施行するとともに、条例の運営のため、見守り委員会を設置した。これに先立ち、平成11年には市民活動サポートセンターを立ち上げた。そして、平成22年度からは第3期として「地域コミュニティの再構築」に取り組んでいる。地域ではさまざまな種類の団体が活動しているが、各団体が緩やかに集まる連携協議会を立ち上げた。まずはお互いの活動の情報交換から始めている。これだけでもかなりの効果があり、団体間の横の連携が可能となる。

まちづくりを進める上で最も大切なのは人材である。高知市では、平成9年度から市民による「まちづくり未来塾」の活動を開始しており、現在の未来塾は、地域人材についての情報交換を行ったり、次世代を育てるための取り組みを行ったりしている。

市民活動に対する財政支援として、平成15年度に3000万円を積み立て、「高知市まちづくりファンド」を創設し、毎年、市民がプレゼンテーションを行い、市民が審査するという方法で、助成先を決定している。これは別に、平成24年度に子ども向けの「こうちこど

もファンド」がある。これは、子どもが活動するまちづくりのための支援を行うものであり、子どもがプレゼンテーションを行い、審査員にも子どもが入っている。こうして、子どもたちが地域のために活動するようになると、大人の側にもそれに呼応する動きが生じてきた。例えば、子どもから商店街振興の提案が多くなされると、商店街からも独自のファンドを立ち上げる動きが出てきた。また、子どもたちが運営するまち「とさつ子タウン」を年1回開催している。

高知市は、南海地震の発生が懸念されているが、地域防災力を高めるためにもコミュニティが重要であり、「防災人づくり塾」を開催して防災士資格の取得を推進するとともに、子どもたちへの防災教育にも取り組んでいる。

福祉の面では、高知市社会福祉協議会に雇用された地域コーディネーターが各地域に入り、見守り活動を行っている。また、保健所の職員が開発した「いきいき百歳体操」が公民館・神社・商店街の空き店舗など市内約300カ所で行われているが、単に体操をするだけでなく、サロンにもなっている。

行政においては、地域のさまざまな活動を支援しながら、それを横につなげていくことが重要である。無縁社会の対極にあるのが、高知の「酒縁社会」であり、酒を介しているいろいろな人のネットワークを作っていく。この「酒



縁社会」は、高知出身の「酒場詩人」吉田類氏の造語であるが、われわれも広めていきたい。



第1日午後は、3人の報告者による一般報告である。

まず、法政大学法学部教授の名和田是彦氏

から「コミュニティ政策と都市内分権」と題する報告が行われた。報告の概略は以下のとおりである。

コミュニティへの政策的関心が高まっているが、自治会・町内会が弱体化しているなどさまざまな問題が生じている。では、解決のためにはどうしたらよいのか。

急速な近代化・都市化が生み出した日本的な地域運営が自治会・町内会である。本来、市町村こそが身近な地域社会を運営する基本的な仕組みである。しかし、多くの国は市町村合併を行い、それに代わる地域運営の仕組みが必要となった。欧米では、地域に置かれた自治体の行政組織がそれを担ってきた。これに対し、日本では、自治体行政ではなく、民間の側がそれを担ってきた。それが自治会・町内会である。欧米であれば自治体でなければできないようなことを、民間でもできたのが日本の特徴である。それができたのは、全員が会員だからである。課税権がなくとも、会費を徴収することで財政運営が可能である。また、自治会の規約・議決が、全員が会員であることにより地域のルールとなる。そのため、自治会・町内会の力の源泉は住民の加入率である。しかし、加入率は2000年以降急激に低下している。自治会の成功の原因となってきた世帯単位会員制・自動加入が機能しなくなっている。

このような中で、地域を活性化させる3つのツールがある。第1のツールは、市町村の区域を小さく区分し、役所の出先機関を設け、住民代表組織も作るという、都市内分権の試みである。日本では、このような試みをコミュニティ政策として行っている例が多い。都市内分権には参加と協働の両面があるが、日本の都市内分権は協働の性格が強く、自治会・町内会が担い手の中心となる。第2のツールは、協働提案事業である。地域を揺り動かす、地域に眠っている資源を掘り起こすために、協働提案事業が使えるのではないか。実例として、横浜市の「ヨコハマ市民まち普請事業」がある。これは、ハード整備事業を市民が提案し、公開審査・公開投票を経て、採択された事業に対し最大500万円の補助を行うというものである。事業の実施のために市民自身が労力を提供するが、労力を提供しているうちに新たなアイデアが湧き出てきて、取り組みが深化する。自治会が提案団体になることも多く、その中で自治会自身も進化していく。第3のツールは、コミュニティビジネスの手法による交流拠点づくりの取り組みである。実例として、横浜市港南区の港南台タウンカフェがある。これは、不特定多数の人々に開かれた場であり、見ず知らずの人同士が、互いを人として尊重し、関係づくりをするための場である。

続いて、小林眞・八戸市長から「市民の力を活かしたまちづくり」と題する報告が行われた。報告の概略は以下のとおりである。

八戸市は、平成17年度に「八戸市協働のまちづくり基本条例」を施行するなど、他の先進自治体に学びつつ、さまざまな取り組みを行っている。東日本大震災では大きな被害を受けたが、連合町内会に災害対策本部が置かれ、浜と高台とが連帯した。震災後は、自主防災組織づくりを各地域に呼びかけながら進めている。

平成18年度には「市民ボランティア1万人計画」を掲げ、市民病院での患者の案内など、多くのボランティアが活躍している。「認知症サポーター養成事業」にも取り組んでいる。また、近年国立公園に指定された種差海岸では、ボランティアグループによる清掃活動が行われている。

衰退が進んでいた中心市街地に、複合施設である八戸ポータルミュージアム「はっち」を建

一般報告



名和田是彦氏



小林・八戸市長



卯月盛夫氏

設し、平成23年2月に開館した。市民作家の作品を展示し、貸館だけでなく自主事業も行っている。開館後、中心市街地の人通りが増えるなど、効果は出ている。「はっち」のオープニング事業としてアーティストに入ってもらい、アートプロジェクト「八戸のうわさ」を商店街で行うなど、アートのまちづくりも進めている。

平成18年度からは「住民自治推進懇談会」を開催している。懇談会は、タウンミーティング等とは異なり、市に対する要望の場ではなく、地域で何ができるかを考える場である。懇談会での提案をもとに、中学校のグラウンドの改修を地域住民が行ったという実例もある。また、平成20年度からは地域担当職員制度を導入している。震災後に地域担当職員を再編し、避難所に行政の情報が伝わらないという問題を解決するため、世帯担当の職員を置き、世帯単位で情報をつなげていく仕組みを作った。

八戸市でも、自治会・町内会が地域で重要な役割を果たしているが、加入率の低下や高齢化などの問題も抱えている。解決策がすぐに見えるわけではないが、さまざまな自治体の活動に学びながら、八戸にふさわしい取り組みを行っていくつもりである。

第1日最後は、早稲田大学社会科学総合学術院教授、建築家、都市デザイナーの卯月盛夫氏による「コミュニティ再生をめざす市民による拠点整備」と題する報告である。報告の概略は以下のとおりである。

これまで、「高知市まちづくりファンド」・「こうちこどもファンド」のお手伝いをしてきた。10数年間高知に通っている。高知には土地の魅力がある。おそらく、皆さんの地域にも、そこにしかない風景がある。それをまちづくりに仕立て上げることが望ましい。

防災など、さまざまな地域課題が指摘される中で、必ず、コミュニティが重要だ、地域

社会の再生が課題だと言われる。しかし、その方法は手探り状態である。その中で、課題だけが大きくなっていく。

私は、建築の専門家として学んできた。そこで思ったのは、日本の公共建築は莫大な費用をかけて整備されてきたのに、その空間を本当に有効に使っているのか、本当にコミュニティの形成に役立ってきたのか、ということである。逆に、巨大な公共建築がコミュニティを破壊してしまったのではないか。これからは、都市整備の予算は縮小するであろうし、福祉関係の予算を充実させなければならぬ。福祉の環境整備の際に考えなければならぬのは福祉インフラであり、これには物的・人的両面が含まれる。都市整備と福祉の2つが合わさることにより、本当に必要とされる公共建築ができるであろう。

近年、日本全国で人口減少とともに空き家・空き店舗・未利用地が増えている。しかし、これらの物的資本は利用されていない。地域には、高齢者や子どもなどの人的資本は存在している。そこで、社会関係資本(ソーシャル・キャピタル)を生かし、3つの資本を結びつけることが重要となる。そして、都市の中に、みんなが自分の居場所だと考える共通の空間を作る必要がある。この拠点整備は基本的に民間の役割であり、行政は制度・仕組みを作ったり側面支援を行ったりすることが望ま

しい。

いくつかの実例を紹介する。横浜市金沢区の「さくら茶屋にししば」は、新興住宅地の空き店舗を利用して自分たちの拠点を作ろうとした住民たちが、「ヨコハマ市民まち普請事業」に応募して採択され、企画からほぼ2年かけて開店へと至った。地産地消メニューの提供やレンタルボックスの設置を行っているほか、地域住民の居場所としての機能も果たしている。東京都新宿区の「しんかいばし児童遊園」は、ホームレスが住みついていた児童遊園を、地域住民の参加するワークショップを繰り返して開催して策定した計画に基づき、リニューアルした。この過程で子どもも大人も皆が親しくなり、街で会えば声を掛け合うようになった。このようにして、市民が主体となった空間整備がコミュニティの活性化につながっているのである。



第2日午前は、studio-L代表、東北芸術工



科大学教授、京都造形芸術大学教授の山崎亮氏をコーディネーターとして、一般社団法人コミュニティネットワーク協会理事長の近山恵子氏、群馬大学大学院教授、群馬大学広域

パネルディスカッション



山崎 亮氏



片田敏孝氏



清原・三鷹市長



近山恵子氏



岡田法生氏



谷井・宗像市長

首都圏防災研究センター長の片田敏孝氏、高知市まちづくり未来塾代表の岡田法生氏、清原慶子・三鷹市長、谷井博美・宗像市長によるパネルディスカッションが行われた。

はじめに、山崎氏から、これまでいろいろな地域のお手伝いをしてきたが、人口10万人を超えると質的变化が起こるとの問題提起がなされた。10万人以下だと、地縁型コミュニティがまだ強い。しかし、10万人を超えると、自治会の加入率が下がり、自治会で決め

たことが地域で決めたこととイコールではなくなる。また、以前はアソシエーションと呼ばれていたような自発的に結成される組織や、テーマ型コミュニティが重要となる。以上の整理に基づき、まず、人口10万人以上である三鷹市の事例報告が清原市長から行われた。続いて、人口10万人以下である宗像市の事例報告が谷井市長から行われた。その後、地縁型・テーマ型の両方のコミュニティを意識しながら活動している近山氏・片田氏・岡田氏

からそれぞれ報告が行われた。

清原市長は、三鷹市の「コミュニティ創生」の取り組みを紹介した。1970年代の人口急増期に、コミュニティ・センターの建設や住民協議会の活動など「コミュニティ再生」の取り組みを進めたが、現在は、少子高齢化の社会状況に適合的なコミュニティを市民との協働で新たに作るという意味で、「コミュニティ創生」を掲げている。現在でも100以上残る町会・自治会を活性化するために「がんば

る地域応援プロジェクト」を展開している。「コミュニティ創生」の取り組みは、民学産公の協働により行われている。地域福祉の分野では「地域ケアネットワーク推進事業」を開始し、7つのコミュニティ住区ごとに、多様な主体が連携するネットワークの形成を図っている。

谷井市長は、宗像市のコミュニティづくりの取り組みを紹介した。宗像市では、小学校区を単位とするコミュニティ運営協議会が設置されており、これが地域分権の柱となっている。平成16年度には、これまでの行政区長委嘱制度を廃止し、権限・財源をコミュニティ運営協議会に移譲した。平成18年度からは、これまで自治会や各種団体に交付していた助成金・交付金を整理し、「まちづくり交付金」として一括してコミュニティ運営協議会に公布する仕組みに改めた。コミュニティづくりは順調に進んでいるが、自治会加入率の低下や、人材確保の難しさなどの課題も存在している。

近山氏は、コミュニティネットワーク協会の活動を紹介した。私たちの社団法人は、元気の出る地域づくりのサポートを行っている。調査研究、コンサルティングや高齢者の住まい探しが主な仕事であり、人材育成も行っている。「100年コミュニティ」と銘打ち、暮らし方を継続するために、地域の人々と会議を開きながら点検している。やると決めた場

合は、地域に入って1年から複数年のワークショップを行い、進めていく。このような活動がビジネスとして成り立たなければ拡大しない。そこで、地域プロデューサー養成講座を開いている。高齢者の暮らしを支えるには、お客さまにならないということが重要である。普通はお金をもらってサービスを提供するが、そうではなく、支え合いをする。

片田氏は、釜石市で取り組んできた子どもへの防災教育を紹介した。防災の研究をしていると、どこに行ってもコミュニティとのかわりを意識せざるを得ない。コミュニティの崩壊がよく言われるが、それはコミュニティへの所属の動機づけに欠けるからである。防災も行政任せになっている。私は、釜石市で震災の8年前から防災教育に取り組んできた。三陸には必ず津波が来るはずなのに、津波警報が出ても避難する人が少ないことに危機感を持った。子どもに聞いたら、親が逃げないから自分も逃げないと答える。そこで、子どもに防災教育をしようと決めた。子どもは大人よりも柔軟である。その子どもたちに教えれば、時が経てば大人になり、その大人が次の子どもを育てる。また、子どもの姿を見れば大人も襟を正す。

岡田氏は、高知市のコミュニティ計画に基づく取り組みを紹介した。コミュニティ計画は、住民主体で案を作成し、行政内部で検討



した後、行政計画となる。検討は、住民と市職員（まちづくりパートナー）とが膝を突き合わせて行う。平成8年度に設立された「よこせと海辺のにぎわい市、横浜小学校自然学習林清掃活動、8月8日ロードボランティアなど、自分たちにできることを地道に積み重ね、

18年が経った。地域における課題解決のプロセスを、さまざまな主体の連携の場とする必要がある。次の世代につなげていくことが重要である。若い人たちの参加のきっかけを少しでも多く作ることが大切である。

以上のパネリスト報告を受けて、ディスカッションが行われた。この中で、山崎氏からは、地縁型・テーマ型などさまざまなコミュニティが登場してくると、それを調整するコーディネーターが必要となるが、コーディネーターにも3つの層があるとの指摘がなされた。第1は、プロデューサーであり、民間人、あるいは首長自身がその役割を担う。第2は、黒衣・調整役となる狭義のコーディネーターであり、行政職員も担えるかもしれない。第3は、会議の司会進行等を行う地域リーダーであり、市民の中から出てくる。

続いて閉会式では、次期開催市の加藤久雄・

長野市長のあいさつ、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所の新藤宗幸・理事長の閉会あいさつが行われた。午後の行政視察では、5コースに分かれ、坂本龍馬誕生地、高知城、土佐山内家宝物資料館、桂浜、帯屋町商店街などをそれぞれ視察した。



今回の会議では、コミュニティに対する期待・関心の高まりを改めて体感することができた。しかし、コミュニティは市民の自主的・自発的な活動を旨とするものであり、自治体がコミュニティを設立したり動かしたりできるわけではない。そこに、都市自治体のコミュニティ政策の困難性が存するわけであるが、それでも、自治体や市民は、さまざまな工夫を凝らしてコミュニティの活性化に取り組んでいる。会議における諸報告は、そのような

閉会式



閉会あいさつを行う新藤・理事長



次期開催市のあいさつを行う加藤・長野市長

工夫の実例を豊富に含むものであり、参加者にとって、今後の取り組みの大きなヒントとなったであろう。この会議の成果が地元と広げられ、全国各都市において、地域・住民の多様性を活かしたまちづくりの取り組みが積極的に進められることを期待したい。

特集

これからの 広域連携の新たな形

地方自治体の緊密な連携を促進するために、これまでさまざまな試みがなされてきました。今年5月に成立した改正地方自治法には、複数の市町村が共同事業の内容や役割、費用分担を決める「連携協約」が導入され、市町村業務の一部を他の自治体が代行する手続きも緩和されました。さらに、広域連携の取り組みを推進するための「新たな広域連携モデル構築事業」が今年度から始動しています。

今回の特集では、この広域連携モデル構築事業の取り組みの紹介を中心に、これからの自治体連携の新たな形について考えます。

寄稿 1

連携協約制度の導入と 自治体の課題

東京大学教授 斎藤 誠

寄稿 2

播磨の地方中枢拠点都市を目指して —兵庫県姫路市の取り組み—

姫路市長 石見利勝

寄稿 3

「備後圏域」の魅力を生かした 新たな広域連携

福山市長 羽田 皓

寄稿 4

WIN & WINの自治体連携

北九州市長 北橋健治

連携協約制度の導入と自治体の課題

東京大学教授

さいとう まこと
齋藤 誠



はじめに

今年の地方自治法改正(平成26年法律42号)において、広域連携の新しい法制度―連携協約(252条の2)と事務の代替執行(252条の16の2以下)―が導入された。

本稿では、連携協約に関する改正内容を概観し、同制度の特徴とその利用にかかわる課題についても、若干の考察を加える。

連携協約の仕組み―経緯と内容

(1) 導入経緯

自治体間で連携してさまざまな行政課題に応える「事務の共同処理」の制度は、地方自治法上、協議会、一部事務組合、広域連合、機関の共同設置など、既にさまざまなものが存在した。ごみ処理、消防など従前から事務の共同処理が活用されてきた分野もあれば、介護認定審査会の共同設置のように、近時の国の施策への対応として、新たに連携が展開したのものもある。

そして、一方で、(連携と対比される課題対応方策でもある)市町村合併の国による推進運動の終息、大きくは人口減少と超高齢化の進行という社会変化、他方で、定住自立圏という「法定外」の連携スキームの登場、そしてまた既存の共同処理制度における種々の制約と問題点の存在から、新たな連携制度の法制化の必要性が唱えられ、第30次地方制度調査会が「柔軟な連携の仕組み」の制度化を答申した¹⁾。

(2) 規定内容

同答申を受け、政府内での検討を経て、地方自治法の「普通地方公共団体相互間の協力」の節(の筆頭)に付け加えられた「第1款連携協約」は、条文としては1条であり(252条の2)、規定内容は簡潔である。

すなわち、自治体間の協議により連携目的での協約を締結できること(1項)、締結時の告示と届出(2項)、連携協議における議会の議決(3項)、公益上必要がある場合の、国・都道府県による協定締結の勧告(5項)、協約

締結自治体が「分担すべき役割を果たすため必要な措置を執るようにならなければならない」こと(6項)、協約締結団体間の紛争についての、自治紛争処理委員による処理方策の提示を求める申請(7項)、手続等は251条の3の2に規定)である²⁾。

制度の特徴(その1) 新たな紛争処理の仕組み

法改正前も、定住自立圏の取り組みのように、地方自治法の規定によらずに、自治体間で双方の意思の合致により協定なり協約なりを結んで連携事業を行うことは可能であった³⁾。従って、そうした法定外の契約(この契約も行政契約であり、民法上の契約に関する諸原則、諸規定が、行政契約であることの特性に配慮しつつ適用される)に加えて、連携協約を法制化したことの意味を整理しておく必要がある。

まず第一に、法的意味がはっきりしているのは、連携をめぐる自治体間に紛争が生じ

た場合の、自治紛争処理委員による「方策の提示」を求める当事者自治体の「申請権」である。法改正もふまえて連携を積極的に考えてみようか、という自治体実務家の方々に向けて、「もめごと」の話から入るのは如何なものかという声も聞こえそうであるが、もめごとがきちんと解決できる仕組みがあることは、連携の実現にとって重要である。

法定外の協定で利用可能であった裁判外の紛争解決手法(ADR)と、この「方策の提示」の申請には以下のような違いがある。

①民事上の紛争解決の仕組みとしての仲裁法上の仲裁は、仲裁判断に裁判所判決と同じ効力が認められていて強力であるが(同法45条)、当事者双方(多数当事者の場合その全員)の合意(仲裁合意、同法2条)がなければ利用できない。それに対して「方策の提示」は、一方当事者が申請できる。

②自治紛争処理委員による調停手続は、一方当事者による申請により利用可能であるが(地方自治法251条の2第1項)、調停案を全ての当事者が受諾しないと調停は成立しない(同条7項)。「方策の提示」の場合は、受諾の有無は問題とならず、当事者が「これを尊重して必要な措置を執るようしなければならぬ」と(同法251条の3の2第6項)とされている。

より大きな文脈におくと、当事者間では「もめごと」が手詰まりになった、あるいは手詰まりに見えたとしても、第三者が、冷静か

つ専門的な観点から方策を提示することで、問題が解消されることもある。

例えば、ごみの広域処理を実施することを方針として、一部事務組合の設置に向けて協議会を設立・運営していた2市1町のうち、町が町長選挙の結果、当該方針を見直して協議会から離脱にいたったことで、他の2市が、町の離脱によって従来の協議が無駄になつてしまったとして、協議会の人件費や経費について町に対して損害賠償訴訟を提起した事例で、横浜地方裁判所は、町の離脱が信義則違反であり、債務不履行ないし不法行為に該当すると判断している⁴⁾。

このような事例についても、改正法による「方策の提示」申請を利用することで、より早期かつ柔軟な問題解決が図られる可能性も出てきたといえよう。

制度の特徴(その2) 広義のインセンティブ規定

紛争処理の仕組み以外の規定内容はさらに簡略なものであり、連携協約の内容についても「連携して事務を処理するに当たつての基本的な方針及び役割分担を定める」とあるにとどまる(252条の2第1項)。既存の、協議会、機関の共同設置等の「事務の共同処理」の仕組みにおいては、規約で定めなければならないことが、その名称、経費の支弁の方法等、法自体に列挙されていること(252条の4等)と対照的である。

自治体自身が工夫して、連携内容を規約に盛り込むことができるが(医療と社会福祉の横断的な連携など)、他方で、その連携を具体化するには、別途、協議会、事務の委託など、他の「事務の共同処理」の仕組みを利用し、あるいは独自の条例を作る必要があることも多い。この2段階手続という手間の問題は、今回の「柔軟な連携の仕組み」導入の議論においても意識はされていたが(それぞれの仕組みに共通な手続・議決を自治法において括り出し、一本化して規定する可能性の検討など)、改正法においては、連携協約は他の制度と横並びのものとして位置づけられている。

また、連携協約制度を用いることに対する国の財政的支援は、自治法そのものには登場しない。別途に総務省が、平成26年度は「新たな広域連携モデル構築事業」を国の予算事業として行い、27年度からは地方交付税措置によりその全国的な展開を図るとしている。

以上、規定自体には、連携協約の締結推進に向けての強いインセンティブ(奨励)措置はなく、前記紛争処理の仕組みや協約についての議会の議決を法定し⁵⁾、なおかつ法定外の支援措置を用意することで連携を促そうという点で、252条の2は、広い意味でのインセンティブ(奨励)規定として位置づけられよう⁶⁾。特別な法律の規定がなくとも、自治体実務上はある程度実施可能であり、実際にも実施されていたことを奨励的・誘導的な観点から規定することは、近時

の「通年議会」に関する改正(102条の2)でもみられたところである。

むすび

連携に向けての自治体の課題から

自治体は、いろいろなバリエーションで連携協約の利用を考えることができる。主体の側も二当事者、多数当事者、そしてそれぞれに市町村間、県市町村間があり、連携の具体化手法とその組み合わせの側も、独自条例によるものから、今回同時に導入された事務の代替執行まで、さまざまである⁷⁾。

構想と実施にあたっての重要なポイントの一つは、連携における住民のポジティブな位置づけをどう図っていくかであろう。

例えば、前述した、連携協約とその具体化のための「共同処理」手法の規約、それぞれの場合について、実務的には、両者を一体的に自治体間で協議し、議会でも一括で議決することもできるとされる⁸⁾。そのような、包括的かつ効率的な方法を用いるのならば、なおさら、連携の内容について住民に十分に説明し、意見もくみ上げ、その納得感を得た上で、議会においても十分な審議検討を経ることが、連携の実を挙げることにつながるのではないか。

「他者」との具体的連携について住民自身が考え、発言する機会を持つことは、自治と分

権が、自己利益のひたすらな追求によってではなく、他者への共感と連帯によって支えられ、ことに光をあてることにもなるはずである。

1) 「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」(2013年6月25日)の「第4.3「具体的な方策」」。広域連携に関する筆者の論考として、斎藤誠「現代地方自治の法的基層」2012年、455頁以下、478頁以下、同「自治体連携の課題」法的視点から」『日本自治学会2013年度活動報告集』2014年、60頁以下がある。

2) 4項は、協約の変更・廃止の場合に、1〜3項の例による旨を定める。

3) 第29次地方制度調査会「今後の基礎自治体及び監査・議会制度のあり方に関する答申」(2009年6月16日)は、「共同処理方式による周辺市町村間での広域連携や都道府県による補完などの多様な選択肢を用意した上で、それぞれの市町村がこれらの中から最も適した仕組みを自ら選択できるようにすべきである」とした上で、なお書きで、「これらの地方自治制度上の仕組みに加え、中心市と周辺市町村が締結する協定に基づく市町村間の新たな連携の取組としての定住自立圏構想をはじめとする地域活性化策を積極的に活用することで、それぞれの市町村が基礎自治体としての役割を適切に果たすことが求められる」としていた(同第1.2.3)。「弾力的な広域連携の制度を設けること」を求めた前記30次同調査会答申も、「なお、市町村間における民法上の契約等、地方自治法に基づかない広域連携についても、実際に広く実施されていることから、このような手法を含めて、連携を促していくべき」としている(同第4.3.4)。

5) 4) 横浜地判平成23・12・8判時2156号91頁(控訴)。寺田雅一・浦上哲朗「地方自治法の一部を改正する法律について(上)」地方自治801号、2014年、38頁は、これらの規定により、「首

長の交代等があっても、団体間で安定的、継続的に連携することが可能」とする。岩崎忠「2014年地方自治法改正の制定過程と論点」自治総研431号、2014年、16頁は、連携締結に向けての総務大臣、県知事の勧告(同条5項)について、「地域の自主性を阻害するもの」としつつ、「このような実効性を持たせた制度を導入するために自治法上の契約として規定する必要があったと考える」とする。連携に対する国の関与は、現行憲法のもとで一定の正統性を持つものであり(この点につき、斎藤・前掲注(1)の各文献を参照)、例えば、理不尽に協議から仲間はずれにされている団体の自治を支援する目的で国・県が仲介することは重要である。

6) 分野は全く異なるものの、原子力安全条約、放射性廃棄物安全条約は、それぞれ前文で「インセンティブ条約(Incentive Convention)」であることを宣言している。条約への参加を促す先進国の技術援助や資金提供義務は条約には盛り込まれていないことから、ここでのインセンティブは、締約国間の定期検討会合により安全性のレベルを向上させる、奨励の意味合いが強いと捉えられている。日本エネルギー法研究所「原子力安全に係る国際取決めと国内実施」(2014年)第2章(森川幸一)、第3章(酒井啓巨)を参照。

7) 国の側での検討として、①連携類型の提示については「基礎的自治体による行政サービス提供に関する研究会」報告書(平成26年1月)、②定住自立圏の課題については、「定住自立圏構想の今後のあり方に関する研究会」最終報告書(平成26年3月)、③定住自立圏の中心市要件を満たさない居住拠点都市の連携手法については、「多自然地域を後背地とする居住拠点都市の振興に関する研究会」報告書(平成25年3月)、いずれも総務省HPに収録、を参照。

8) 寺田・浦上・前掲注(5)43頁。従来の連携手法における、住民・議会関与のグラデーションについて、斎藤注(1)「基層」490頁を参照。

播磨の地方中枢拠点都市を目指して — 兵庫県姫路市の取り組み —

ひめじ
姫路市長（兵庫県）

いわみとしかつ
石見利勝



はじめに

姫路市は人口約53万人、播磨平野のほぼ中央に位置し、古来より交通の要衝であった。7世紀に播磨国の国府が置かれ、近世以降は世界文化遺産・姫路城の城下町として繁栄し、近現代においてはものづくり産業の集積により発展を遂げてきた。しかし、本格的な人口減少・少子高齢社会の到来は、本市にも大きな影響を及ぼすと考えられる。

姫路市の人口は、2010年の53万6000人から2040年には45万1000人となり16%の減少、65歳以上の高齢化率は、21.7%から32.7%へ11%上昇すると予測されている。一方、厚生労働省が平成25年9月に公表した合計特殊出生率は、東京23区の1.07に対し、本市は1.55であるなど、昼夜間人口比率1以上（本市は1.01）で地域の中核性のある都市では、出生率が高い傾向にある。こうした状況を踏まえ、本市は、人口減少・少

子高齢社会においても、豊かな地域資源を生かして発展できる「新たな都市制度」の国への提案を模索してきた。

これまでの取り組み

本市は国に対して、周辺地域をけん引する中核性のある都市が、「若者の雇用の場」と、「都市の魅力」を創出することにより、地方圏域を発展させ、日本の人口減少の抑制に貢献する「新たな都市制度」の検討を提案した。

平成25年3月に姫路市は、全国8市（姫路市、新潟市、熊本市、宇都宮市、東大阪市、松山市、鹿児島市、浜松市（オプザーバー））が参加する「中枢拠点都市研究会」を発足させ、同年5月には総務省に対し提言を行った。

この結果、平成25年6月、国の第30次地方制度調査会の答申において、「地方中枢拠点都市」の創設が盛り込まれた。本年5月に

は、地方自治法が改正され、普通地方公共団体は、EUの国家間の条約のように、他の普通地方公共団体と連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針および役割分担を定める連携協約を締結できることとなった。

本年4月には、平成27年度からの「地方中枢拠点都市」制度の本格実施に向け、総務省において、国の委託事業として先行的モデル都市の公募が開始された。

本市は、これまで「播磨広域連携協議会」（平成24年5月設立、播磨全域の13市9町が参加）などを通じて観光などの広域連携に取り組んできた。地方中枢拠点都市には「圏域全体の経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積」「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3つの役割が求められるが、全国に先駆けて人口減少・少子高齢社会に立ち向かうため、広域連携の実績を踏まえてモデル事業への参加を呼び掛けたところ、本

市を含む播磨圏域8市8町(姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町)でモデル事業に取り組むこととなった。(図1)

審査の結果、本年6月には、本市を含む全国9市が地方中枢拠点都市のモデル都市に選定された。モデル都市は、特に地域全体をけん引するエンジンとなる都市が想定されており、合計特殊出生率の平均は約1・51、人口の平均は約59万人である。

播磨圏域の現状と課題

古来より、播磨は「豊穡の地」と呼ばれ、長い年月の中で培われた歴史文化、人々のたくましい生業、山海の自然にはぐくまれた多彩な食など、さまざまな地域資源に恵まれている。

播磨圏域8市8町の産業については、製造業を中心に厚い産業の集積があり、ひとつの県に相当するほどの経済規模を有している。特に、第2次産業(ものづくり・製造業)の製造品出荷額は、平成24年度で5兆6420億円であり、総生産の割合は34・3%と全国平均の24・2%より約10%高い。また、圏域内の播磨科学公園都市には世界最高水準の大型放射光施設「Spring-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」などの最先端科学技術施設を有している。

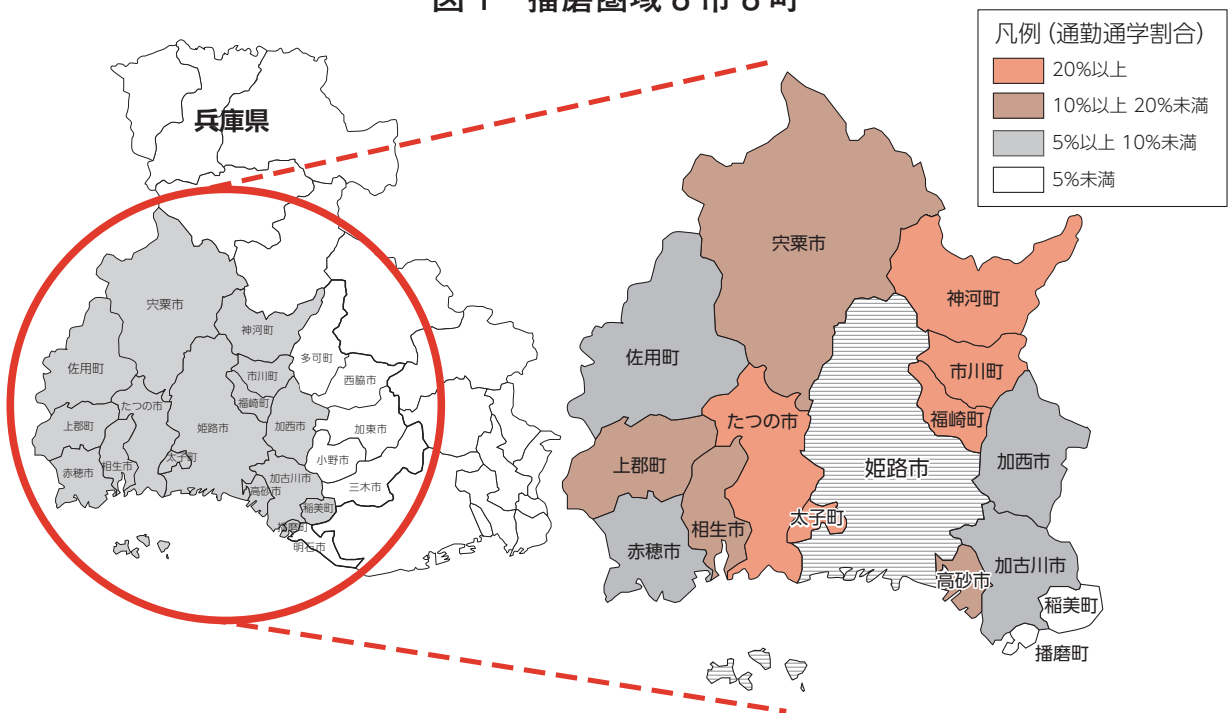
人口は約133万人

で、兵庫県内の約24%、面積は約2800km²で兵庫県内の約33%となっている。本地域も、他の地域と同様人口が減少局面に入っており、基幹産業である製造業の事業所も減少している。経済が回復傾向にある中、地域の特徴を生かしながら産業を発展させて雇用を創出し、人口の維持につなげていく必要がある。

地方中枢拠点都市に向けて

現在、本市では、地方中枢拠点都市の3つの役割について、播磨圏域各市町の強みや特徴を生かし、それぞれの独立的・主体的な取り組みを基本に圏域全体の活性化・利便性の向上を図るため、鋭意協議・検討を行っている。

図1 播磨圏域8市8町



〔1〕「圏域全体の経済成長のけん引」について
 本市をはじめ播磨圏域に若者の雇用の場を増やすため、本市が「圏域全体の経済成長のけん引」の中心的な役割を担う。

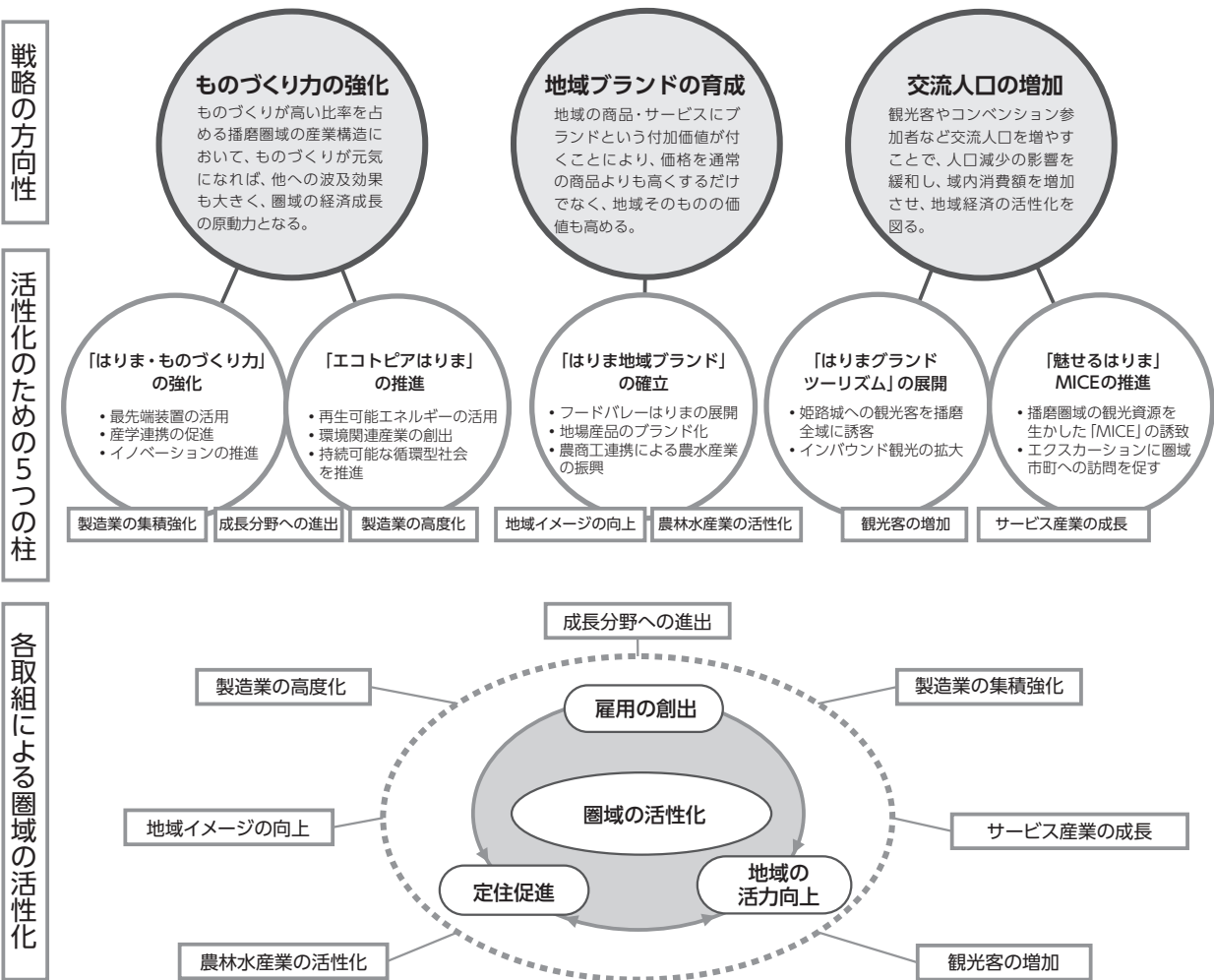
このため、播磨圏域の経済成長のための戦略と推進方策を示す「播磨圏域経済成長戦略」の策定に向け、圏域内の関係市町、産業界、大学および金融機関等が一体となった「播磨圏域経済成長戦略会議」を発足することとし、本年4月22日の同会議設立に向けたキックオフ会議を経て、7月2日と10月20日の総会等において、播磨圏域経済成長戦略の方向性や具体化の取り組みなどについて検討を行った。

「播磨圏域経済成長戦略」においては、3つの戦略の方向性「ものづくり力の強化」「地域ブランドの育成」「交流人口の増加」を掲げ、これらの実現のため、播磨活性化の5つの柱「『はりま・ものづくり力』の強化」「『エコトピアはりま』の推進」「『はりま地域ブランド』の確立」「『はりまブランドツーリズム』の展開」「『魅せるはりま』MICE(注)の推進」を設定している。具体的な取り組みについては、次のとおりである。(図2)

○方向性Ⅰ ものづくり力の強化

ものづくりが高い比率を占める播磨圏域の産業構造において、ものづくりが元気になれば、他への波及効果も大きく、圏域の経済成長の原動力となる。このため、**活性化の柱(i)**

図2 播磨圏域経済成長戦略の全体像



『はりま・ものづくり力』の強化』において、『Spring-8』や『SACCLA』などの最先端装置の活用や、兵庫県立大学等との産学連携の取組促進などにより、イノベーションの推進を図る。

また、『活性化の柱(ii)』『エコトピアはりま』の推進』において、水素や、バイオマスなどの再生可能エネルギーの活用による環境関連産業の創出とともに、持続可能な循環型社会を推進する。

○方向性Ⅱ 地域ブランドの育成

地域の商品・サービスのブランド化により、商品としての価値を高めるだけでなく、地域住民・生産者が地域の豊かさ・魅力を知り、ビジネスへの意欲、地域へのプライドを高めていく、ブランドとプライドの好循環を構築する必要がある。

このため、『活性化の柱(iii)』『はりま地域ブランド』の確立』において、播磨の多彩な地場産品のブランド化を推進する。また、『豊穰・健康はりまの食』をテーマとした農商工連携等による農水産業の振興や販路開拓など『フードバレーはりま』を展開する。

○方向性Ⅲ 交流人口の増加

観光客やコンベンション参加者など交流人口を増やすことで、人口減少の影響を緩和し、域内消費額を増加させ、地域経済の

活性化を図る。このため、『活性化の柱(iv)』はりまブランドツーリズム』の展開』において、平成27年3月にブランドオープンを予定している世界文化遺産・姫路城への観光客を、播磨全域に誘客するニューツーリズムを推進し、併せてインバウンド観光の拡大を推進する。

また、『活性化の柱(v)』『魅せるはりま』MICEの推進』において、播磨圏域の観光資源を生かした『MICE』を誘致するとともに、エクスカージョンに圏域市町への訪問を促す広域対応型『MICE』を推進する。

(2)「高次の都市機能の集積」について

地方中枢拠点都市の姫路市には、若者が定住したくなる都市としての魅力の創出が求められている。このため、姫路駅前に、都市型ホテルやシネマコンプレックス、高等教育・研究施設、コンベンション・展示施設などの整備を推進する。

(3)「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」について

播磨圏域の8市8町が連携して協議を行い、教育・文化・スポーツ、地域医療、災害対策など、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化の各分野で広域連携を推進する。

今後の展開

本年6月27日、姫路市が地方中枢拠点都市モデル都市に選定された際に、姫路市・地方中枢拠点都市アドバイザーの元総務大臣増田寛也氏から「地方中枢拠点都市の提唱市である姫路市が、モデル都市に選定されたことは非常に意義深い。『人口減少社会』への対策は早ければ早いほど効果があり、姫路市発の本制度は地方から若者が大都市へと流出する『人の流れ』を変え、人口減少の防波堤として、播磨圏域の取り組みが全国的なモデルとなることを期待している」とのコメントをいただいた。

これまで、地方中枢拠点都市制度のフロントランナーとして取り組んできた経緯を踏まえ、豊穰の地・播磨に、新たな種を「播」き、豊かな地域資源にさらに「磨」きをかけ、光り輝く播磨を創造するとともに、地方から大都市への人の流れを変えることにより、日本の「人口減少の防波堤」としての役割を担いたい。

(注)：MICEとは、企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

「備後圏域」の魅力を生かした 新たな広域連携

福山市長（広島県）
ふくやま

羽田 皓
はた あきひろ



備後圏域の概要

備後圏域は、広島県福山市、三原市、尾道市、府中市、世羅町、神石高原町、岡山県笠岡市、井原市の6市2町で構成される広島県東部と岡山県西部の県境をまたぐ特徴的な都市圏である。圏域の人口は、約87万人と県庁所在都市規模の人口集積があり、自然災害が少なく、海や山など豊かな自然にも恵まれ、四季折々に多彩な魅力がある、非常に暮らしやすい地域である。



備後圏域は、元々歴史的な結びつきが強く、昭和の高度成長の時代には、「備後地区工業整備特別地域」に指定

され、工業地域として発展してきた。現在においても、住民の日常生活や企業の経済活動が重なる地域である。

こうした歴史的背景もあり、平成23年には圏域内の6市2町の首長で組織する「備後圏域連携協議会」を立ち上げ、将来の人口減少社会の到来を見据え、広域的な課題解決に向けて、こども発達支援センターの共同運営や、防災協定の締結などを実現してきた。このように、「県境を越えた」広域連携でありながら、連携・協力の素地を着実に創りあげてきたところである。

こうした中、総務省が本年4月に地方中枢拠点都市圏構想を示した。まさにこれまでの備後圏域連携協議会の取り組みの方向性と合致することから、6市2町で協議し、福山市を地方中枢拠点都市とする備後圏域で、このモデル構築事業に応募したところである。

圏域のポテンシャル

備後圏域は、①中国地方の交通・物流機能

の拠点、②「ものづくり」を中心とする産業拠点、③里山・里海からとれる多様な農林水産物、④全国に誇る観光資源やスポーツ資源など経済から観光まで多様なポテンシャルがある。

① 中国地方の交通・物流機能の拠点

備後圏域は、関西と九州を結ぶ山陽道の中央、中国地方や四国地方の結節点の中心に位置しており、陸上交通や港・空港などの交通条件に恵まれている。来春には、中国横断自動車道尾道松江線が全線開通するほか、国の重要港湾である福山港や、原木取扱量が全国でも屈指の尾道糸崎港などもあり、中国地方の交通・物流の拠点として、圏域経済の発展を支えている。今後、こうした拠点を生かす中で、中国・四国地方の経済の要衝として、企業が活動しやすい環境づくりを進めていく。

② 「ものづくり」を中心とする産業拠点

備後圏域には、福山市と笠岡市にまたがる粗鋼生産全国一位の製鉄所をはじめ、わが国のものづくりを支える優れた技術を持つ多く

のオンラインワン・ナンバーワン企業、特定の製品分野で世界的にも極めて高い競争力を有するグローバル・ニッチトップ企業など多様な製造業が集積している。こうした高度な技術や豊富な地域資源を活用して、今後需要が見込まれる福祉・介護・医療・健康など「ものづくり技術の他分野への応用」により、新たな成長産業の創造を目指している。

③ 里山・里海からとれる多様な農林水産物

備後圏域では、福山市が生産量日本一の「くわい」や、「たこ」「ちりめん」といった海産物のほか、広島県が全国一の生産量を誇る「レモン」の生産も盛んである。さらには「ぶどう」や「梨」「神石牛」など、全国や海外展開できるブランド力のある特産品が豊富にある。一次産業は、地方の特色であり、今後、成長が見込まれる産業である。このような地方の豊かな自然にはぐくまれた地域資源に磨きをかけ、地域経済の活性化につなげていきたい。

④ 全国に誇る観光資源やスポーツ資源

映画やしまなみ海道で知られる「尾道」をはじめ、江戸時代の風情を残す港町「鞆の浦」や福山市立動物園のほか、瀬戸内の島々、ワイナリー、観光農園など、自然を生かした地域資源も豊富である。さらには、高校駅伝の強豪校である世羅高校・興譲館高校、A級漕艇コースがある芦田川漕艇場などもあり、こうした観光・スポーツ資源を活用することで、交流人口の増加や圏域全体の知名度・魅力の向上につながるものと期待している。

これらのポテンシャルを最大限に生かすため、産学金官民が連携・協力し、知恵を出し合い、将来にわたって発展し続け、「豊かさ」が実感でき、いつまでも住み続けたい備後圏域」を実現していきたい。

備後圏域で実現したいこと

現在、モデル構築事業で、これらのポテンシャルを踏まえ、圏域の一体的な発展に向け、経済成長のけん引などを盛り込んだ圏域ビジョンの策定に取り組んでいる。実効性の高いものとするため、ビジョンの策定・実施に係るプラットフォームとして、新たに、産学官民に加え、金融機関で構成する「びんご圏域活性化戦略会議」を立ち上げ、既存の行政組織「備後圏域連携協議会」と連携を図っている。

この圏域ビジョンの柱となるのが、「第一次産業活性化」「先端ものづくり技術活用」「グローバル人材育成」といった3つのプロジェクトである。

① 第一次産業活性化

新たな振興策として、観光と第一次産業など、異分野・異業種とのコラボレーションや、地域資源を活用した6次産業化の推進による高い付加価値の商品・サービスの創出を目指す。また、圏域内の生産地と消費地それぞれの特徴を生かしたネットワークの仕組みづくりを行い、圏域内流通を促進する。

② 先端ものづくり技術活用

「ものづくりに強い」「交通・物流機能の拠

点」といった備後圏域の強みを生かし、今後、成長が見込まれる分野である「環境」や「健康」などをキーワードに、産学金官民で連携・協力して圏域内のポテンシャルを磨き、新たな成長モデルを創り上げる。圏域には、例えば、電気自動車、燃料電池自動車の開発などが担える高い技術力を持った企業が集積している。こうした企業の集積を十分に生かすとともに、その技術力を維持するため、次代を担う技術者の確保にも力を入れていきたい。

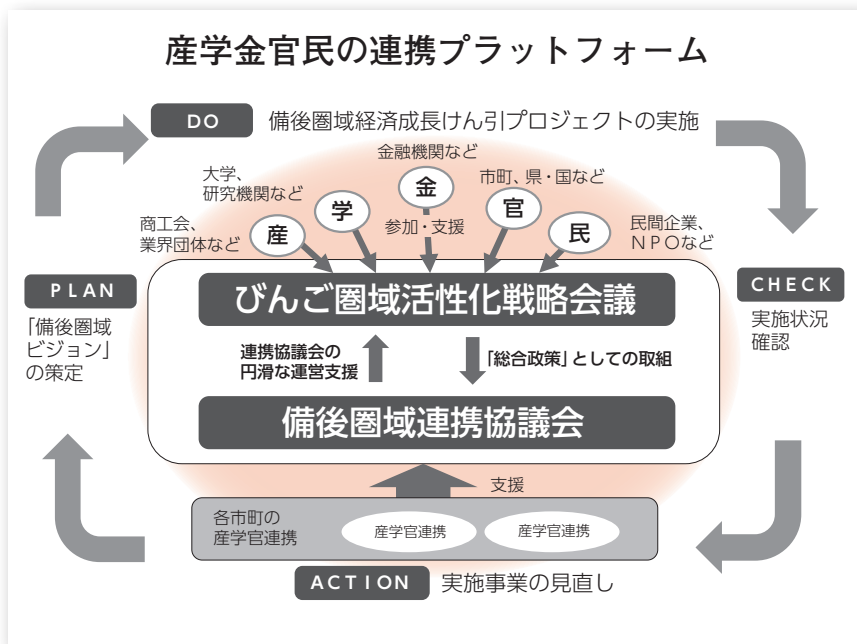
③ グローバル人材育成

経済のグローバル化などに対応できる国際感覚豊かな産業人や地域社会の発展を支える、まちづくりや都市経営が担える人材を育成する。このため、語学や専門知識だけでなく、実際に現地・現場を体験する中で、国や地域の歴史・文化・産業を学び、理解し、伝えることができる応用力のある人づくりを目指す。

また、ICTを活用したオンライン教育や、圏域内の大学の公開講座などを活用し、誰もが学びやすい環境づくりを行うことで、女性・障がい者・高齢者が活躍できるダイバースイティの推進にもつなげていきたい。

このほか、圏域内の多彩な地域資源を活用し、戦略的な観光振興に取り組むなど地域活性化に取り組んでいく予定である。

これらのプロジェクトなどを推進する分野別の事業については、現在、圏域内の6市2町で協議をしながら、連携事業の洗い出しや役割分担などについて調整を行っている。こ



地方中枢拠点都市が果たすべき役割

うした作業を積み重ねて、年度内には圏域内の各市町と連携協約を締結していきたい。

現在、国では、人口減少問題などを契機に、地方創生に力を入れて取り組まれている。国が地方に目を向けることは喜ばしいことではあるが、真に地方の活力を再生させ、全国津々

浦々まで経済成長の効果が及ぶよう、地方の意見を十分に聴く中で、きめ細かな制度設計や安定した財源措置を行っていただきたい。

そのためには、地方は、国に対し「総合的な行政」の考え方を示す必要がある。地方創生では、国の施策に地方の自主性を生かす姿勢が示されている。このことは、言い換えれば、地方の政策形成能力が問われているものと受け止めている。だからこそ、備後圏域は一步先んじて「地方中枢拠点都市圏構想」に手を挙げ、この難題にチャレンジすることとした。

全国的に少子化・高齢化や人口減少が進行する中、備後圏域も例外ではなく、昨年は圏域の中核をなす、本市も初めて人口減少に転じた。今後は、各自治体が同じような機能を持つのではなく、広域の中で役割分担をしていくことが大切である。備後圏域の各自治体も観光や農業、ものづくり、医療など、それぞれの分野で強みがある。このような独自性と個性を生かす中で、できるだけ幅広い分野で連携し、互いに補完することで、より一層、地域の魅力を高め、地方から大都市圏への人口流出に歯止めをかけた。

地方の政策形成の上で、最も大切なのは、地域の実態に応じた経済政策で

ある。備後圏域においても、人口減少により、市場が縮小する中、創意工夫のもと、地域産業を活性化させていく必要がある。そのためには、強みである「ものづくり産業」のさらなる発展や、一次産業や観光といった内需拡大が期待される分野の強化などが求められる。いかに自治体が、その地域の独自性を打ち出すことができるかが重要である。産学金官民、とりわけ、地域の経済情勢に精通した金融機関との連携が、今回の取り組みの成功の鍵を握る一つになると思われる。

このたびの地方中枢拠点都市圏構想が成功するためには、中枢拠点都市が、圏域のリーダーとして、構成市町村がメリットを感じられる広域行政を進めていく責任と役割がある。

そして、「人口減少」に対する危機感について住民をはじめ、圏域全体で共有していかなければならない。この問題は、最近やっとマスコミなどで取り上げられ話題にはなっているものの、まだまだ個人が危機感を持つ域には達していない。人口減少により、消滅する自治体があるかもしれないということ、自分のおふるさとがなくなるかもしれない、そういった危機感を共有し、「広域連携は、何のためにしているのか、なぜ、今、連携しなければならぬのか」について、もっと内外に訴え、圏域が一丸となって、危機を乗り越えていかなければならないと考えている。

WIN&WINの自治体連携

北九州市長（福岡県）

北橋健治



九州の玄関口として 発展してきた北九州市

北九州市は、本州と九州、東九州軸と西九州軸の結節点に位置し、古くから九州の玄関口であり、人・モノが行き交う交通の要衝として発展してきた。

20世紀初頭、官営八幡製鐵所の操業をはじめとした重工業の集積と同時に爆発的に人口が増え、近代的な個性ある街々が形成されてきた地域である。そして、昭和38年2月に門司・小倉・若松・八幡・戸畑の5つの市が、世界にも類を見ない対等合併により誕生し、昨年で50周年を迎えた。

ますます重要になる広域連携

近年、急速に進展する少子化・高齢化、大規模災害への対応や、台頭著しいアジアの諸都市との競争など、地方自治体を取り巻く課題は複雑化・多様化している。

これに伴い、小規模自治体単独では対応が

困難な行政需要の増加、住民の生活圏の拡大など、効率的な行政運営や社会経済状況の変化への対応が求められることとなった。

そこで、近隣地域や他の市町村との協力・連携が、必要不可欠であるとの認識の下、本市では従前から広域連携を積極的に推進してきた。

現在の北九州市の広域連携

現在の本市の広域連携は、大きく3つのカテゴリーに分けられる。

第1は、北九州都市圏を中心とした『近隣自治体との連携』である。本市への通勤・通学を中心に、住民の生活圏として、古くからかわりの深い近隣自治体とは、上下水道事業や廃棄物処理など公共サービスの提供への協力をはじめ、図書館の広域利用や、地域経済・観光政策の振興などでの連携により、地域の魅力の向上と活力ある地域づくりに取り組んできた。

第2は、『都市間連携』である。関門海峡を共有の財産とし、毎日1万人近い両市民が通勤・通学で行き来している「山口県下関市」。

県内の同じ政令指定都市であり、アジアの玄関口として、さまざまな分野で共に切磋琢磨している「福岡市」。市名の共通点から始まり、工業都市と農業都市による相互の特徴を活かした交流が続く「鹿児島県南九州市」。そして、東日本大震災の支援活動から絆が深まった「岩手県釜石市」。この4つの都市と、それぞれ連携協定などを結び、市長同士によるトップ会談をはじめ、市民交流活動などさまざまな相互交流・連携を行っている。

第3は、『地域軸に主眼を置いた連携』である。これは先にも述べた本市の地理的特徴を活かした「東九州軸」と「西九州軸」の市町村との連携である。東九州軸では、東九州自動車道の開通を契機に、沿道地域の魅力的な資源を情報発信することなどにより、産業経済をはじめとする地域の活性化を図っている。また、西九州軸では、九州新幹線沿線の4都市による連携（鹿児島市、熊本市、福岡市、本市）を核に、各都市との連携を強化し、アジアの諸都市を巻き込んだ交流・にぎわいの創



関門海峡を挟んで隣接する下関市と北九州市(手前が北九州市門司区)

出を進めている。

注目されている「新たな広域連携制度」

このような中、今年の5月に地方自治法が改正され、「新たな広域連携制度」が創設された。これは、全国的に急速な人口減少時代を迎える中、地方自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し、地域経済の活性化・地方からの人口流出を抑えることを目的とした制度である。この制度を本格的にスタートさせるのに先立って、今年度、国が地方自治体と共に先行的モデルを構築していくための『新たな広域連携モデル構築事業』に、本市の「下関市との関門地域連携」と、「福岡県北東部の近隣自治体との連携」の2つが選ばれたとこ

ろである。

関門地域のシティリージョンを推進

まず、関門連携であるが、関門海峡を隔てて対岸に位置する下関市と本市は、互いに独自の経済、文化、歴史的特徴を持ち、それぞれ異なった形成過程をたどってきた都市である。一方、古くからさまざまな交流・連携が進められ、政令指定都市と中核市が県境を越えて一体的な都市圏を形成する稀有な地域でもある。

今回のモデル事業では、これまでの交流・連携を一層深め、当該地域の経済成長、両市民の交流や利便性の向上、アジア地域もにらんだ圏域外からの人の流入促進などにつながる取り組みを行うことで、関門エリアのさらなる地域力の向上を目指している。

具体的には、圏域全体の経済のけん引に關する取り組みとして、地元企業、大学、金融機関、NPOなど産・学・金・官・民による「関門地域経済戦略会議」を立ち上げ、関門地域の経済成長に向けた検討や調査・研究を実施。また、関門海峡の地理的優位性や両岸の多様な観光資源を活かしながら、ICT(Wi-Fi)を活用した訪日観光客誘致のための環境整備、誘客プロモーションの実施。

さらに、歴史・食・文化などに注目し、両市の新たな観光資源の発掘調査などを行うこととしている。

また、日本、韓国、中国の11都市の行政や商工会議所などで組織する「東アジア経済交

流推進機構」の活動を促進し、東アジア環黄海地域の諸都市との経済・文化の交流をさらに推進していく予定である。

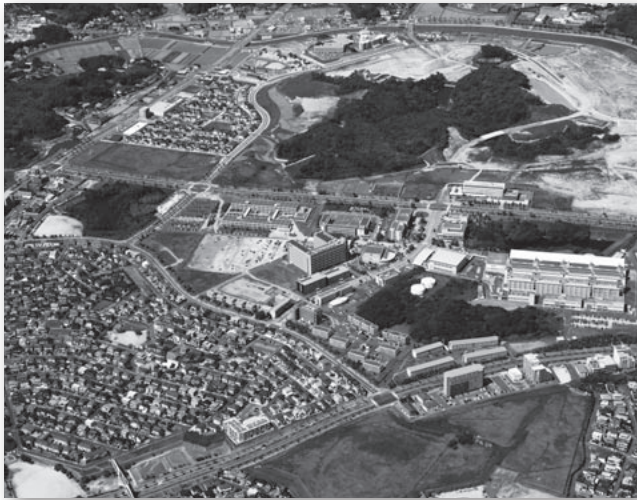
高次の都市機能の集積に関する取り組みとしては、関門地域における高度人材育成のため、両市の大学特有の教育研究資源を相互に活用し、多様で質の高い教育機会の提供に取り組む。また、両市の大学で組織する「大学コンソーシアム関門」を活用し、さらなる発展に向けた調査研究や高等教育の充実を図ることとしている。

この他にも、生活機能のサービスに関する取り組みとして、関門地域全体の公共サービス等に関する調査やICT分野の共同利用推進などの取り組みを行うこととしている。

近隣自治体との一体的発展に向けた連携

次に、近隣自治体との連携である。本市に隣接する福岡県内の地域は、政令指定都市である本市を中心に人口約150万人を擁し、農業や水産業をはじめ、石炭産業など、古くからさまざまな産業や文化が発展してきた。また、この県北東部地域は北九州工業地帯を中心に製造業が発展してきた歴史を持ち、現在も一体的な産業集積エリアとしての特色を持つ地域でもある。

今回のモデル事業では、こうした産業振興事業の実施を柱に、今後の新たな連携に関する可能性の調査や事業を行うことにより、さらなる地域連携の取り組みにつなげていくこ



理工系大学や研究機関、企業が進出している北九州学術研究都市

とを目的としている。主な事業としては、自動車完成メーカーの工場進出が進む北九州エリアにおいて、各社による部品等の現地調達の強化を背景に、地場製造業の自動車産業への参入機会の拡大を目的に発足した「北九州地域自動車部品ネットワーク（パートナー北九州）」の活動等を通じ、官民が一体となった自動車部品産業集積への取り組みを推進している。

また、理工系大学や研究機関、企業等が出している「北九州学術研究都市」を活かし、ロボットや三次元技術活用など新たな成長分野における研究等を通じ、地場産業振興に向けた取り組みを推進する予定である。

さらに、平成27年の世界遺産登録を目指す「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の構成施設である旧官営八幡製鐵所関連施設や、「豊前海一粒かき」「関門海峡たこ」などの地域資源を活用した共同プロモーションやPRツールの開発などにより、圏域内への観光客誘致に向けた集客促進事業を行っていくこととしている。

これらの広域的な事業の実施や調査などを通じ、福岡県北東部の圏域全体の経済成長をけん引していこうというものである。

その他にも、平成28年春に北九州市から宮崎市まで一つにつながる予定の東九州自動車道の整備を契機として、新たな産業振興や沿道住民の利便性向上などが期待されていることから、京築地域の広域的な交通課題の調査や、北九州圏域全体の公共施設の利用・サービス等に関する調査なども行い、生活機能の強化を図っていく予定である。

実績を踏まえてモデル事業は進行中

本市のモデル事業については、そのほとんどが新規事業であり、市議会での補正予算の承認後、着手したばかりである。

しかしながら、「関門連携」と「近隣自治体の連携」のいずれも、本市にはこれまでの広域連携の素地がある。関門地域の景観保全のための両市同一の条例である「関門景観条例」の制定など他ではあまり見られない取り組みも進めて

きた。また既に、図書館の相互利用、美術館等の施設交流など市民サービス面での連携、関門海峡花火大会、ご当地グルメの共同PRなどのイベント分野での連携なども行っている。

さらに、自動車関連産業の拠点化に向けた圏域全体の成長に資する事業等の連携についても、今後発展すれば、大きな先駆性・可能性を持つ分野であると考えている。

今回のモデル事業では、このような従来からの実績を踏まえ、今後の広域連携につながる新たな分野を洗い出し、圏域全体の発展を目指した取り組みを強化していきたいと考えている。

連携はWIN&WIN

自治体間の広域連携は、「市町村合併」とはその性格を異にする。連携により、自治体そのものの機能は維持したまま、行政サービスの効率化や地域活性化に取り組み、急速な人口減少・少子化・高齢化社会に対応していくというものである。

また、今回の新たな広域連携は、地方自治法に基づいており、連携協約を締結することにより、地方自治体間の安定的な連携が図れるというメリットもある。つまり、自治体同士がWIN&WINの関係で、うまくつながっている仕組みであるが、広域連携は成果が出るには時間がかかる。それゆえ、長期的な視野に立って取り組むことが重要であると考えている。

学び、働くなならわがまち 教育再生を基盤に地域再生

防府市はまち全体が 歴史ミュージアム

山口県の中央部に位置する防府市の市域は、瀬戸内海に注ぎこむ佐波川流域の防府平野(県内最大の平野)に展開しており、主要部分はJR山陽本線を境にほぼ南北に二分される。

防府市は歴史的に幕藩体制下の長州藩領(長門・周防のいわゆる防長2州)としての印象が強い。しかし、現在の防府市と周辺一帯を指す旧国名・周防国の歴史は、7世紀の律令制時代にまでさかのぼる。そのため山陽本線より北側(内陸側)の市域には、奈良時代を中心とする律令制下の国衙(国府の役所)跡や国分寺(今も偉容を誇っている)などがあり、日本三天満宮の一つで「最古の天神様」としても知られる防府天満宮(平安時代創建)、旧長州藩主・毛利氏邸宅(大正時代建設)を活用した毛利氏庭園・毛利博物館など、古代から近

代にまで至る幅広い時代の重要な史跡群が立地している。

山陽本線より南側の市域は瀬戸内海に向かって開けている。こちら側には日本海側の萩市から防府天満宮をへて、三田尻港に至る萩往還とその周辺に、主に長州藩時代の史跡が数多く残されている。

長州藩を経済的に支えた塩田事業でも知られる三田尻は、長州の歴代藩主が参勤交代の際に使用した船便(大阪行き)の発着港であり、萩往還は陰陽をつなぐ主要街道だった。松下村塾のある萩を志士たちの揺籃の地とすれば、萩と直結し、主要街道の山陽道を通り、船便まであつて京・大坂により近い防府の地は、幕末維新の主役となった多くの志士たち(長州藩士に限らない)が訪れた活動拠点であり、交流拠点でもあつたといえる。

志士たちの拠点といえども一つ、防府市の東端に近い富海地区の歴史が興味深い。江戸時代の富海地区は徳山藩領(長州藩支藩)の

まつうらまさと
松浦正人
防府市長



漁村で小規模の宿場機能も持っていた。

富海ではさらには「飛船」と呼ばれる大型帆の高速小型船を駆使した海運業が当時盛んで、航路は瀬戸内沿岸各地、京・大坂・九州方面とも結ばれていた。まさに高速物流基地の様相をも呈していたのだ。

この勇壮な響きの飛船は、吉田松陰や高杉晋作、坂本竜馬など維新の志士たちが、京・大坂・九州方面へと出かける際に自在に利用



防府天満宮は数ある歴史ランドマークの一つ



天満宮参道の入口にある「うめてらす」は観光情報基地



防府天満宮で毎年11月に開催される御神幸祭(裸坊祭)は西日本屈指の荒祭

した高速交通手段としても知られ、飛船間屋は時に志士たちの隠れ家になったといわれる。

このようにまち全体が歴史ミュージアムのような防府市では今、市街地のそこかしこに「花燃ゆ」「志士闊歩のまち」などの文字が書かれたノボリが風にひるがえり、道行く人々の目を引いている。平成27年放映予定のNHK大河ドラマ『花燃ゆ』の主要舞台が防府市であることから、おもてなし観光課(今年4月、

観光振興課から改組)を中心に、目下、官民連携・市民協働による大々的な誘客キャンペーンが行われている。

大河ドラマを契機とする全国発信

「『花燃ゆ』の主人公である、楫取素彦・文(後に美和子と改名)夫妻の終焉の地が実は防府なのです。楫取素彦さんは吉田松陰先生の次妹・寿さん、四妹・文さんの二人を妻とした元長州藩士で、幕末期の長州藩の殖産興業に力を尽くしました。明治維新後はその経験を生かし、熊谷県令や群馬県令などを歴任して、各地でやはり殖産興業に大変な功績のあった方です」

そう語るのは松浦正人防府市長だ。一方の文は、吉田松陰亡き後に長州藩の舵取り役となった久坂玄瑞と結婚するも、久坂玄瑞が禁門の変で戦死したため、周囲の勧めで、楫取素彦と再婚することになる。楫取素彦はその後、元老院議員、裁判官、貴族院議員、宮中顧問官などを歴任して男爵にも叙せられ、晩年の約30年は文夫人と防府市で過ごした。

おもてなし観光課では現在、楫取素彦・文夫妻の事績を簡潔にまとめた冊子やDVDを無料配布するなど、大河ドラマにまつわる予備知識の市民への周知徹底を図っている。同時に『花燃ゆ』の話題や「ゆかりの地」の紹介をメインに据え、防府市がもつ数々の地域資源の発信を旨とする誘客キャンペーンを多彩に展開している。

大河ドラマがらみの観光プロモーションの核は、平成27年1月11日にオープンする「花燃ゆ大河ドラマ館」(防府駅前再開発ビル・ルルサス防府2階に設置)だ。館内にはドラマ関係の各種展示のほか、防府市の地域資源を多角的に発信するための展示などが実施される予定だ。

その他、大河ドラマが生まればかなりの増加が見込まれる観光客受け入れ態勢の整備事業、駅前のドラマ館から防府天満宮



平成27年1月11日オープン予定の「ほうふ花燃ゆ大河ドラマ館」のイメージパース

に至るルート間における各種イベント実施などのほか、大河ドラマで一緒に取り上げられる萩市・前橋市との3市交流事業および共同ツアー企画の実施、関連商品の開発・販売、大河ドラマのロケ支援、さらには観光タクシーや定期観光バス等の2次交通の充実化などの準備が、着々となされつつある。市内を歩いていると、そうした熱気がそこかしこにみなぎり、商店街や観光ポイントになりそうな施設などの活気からは大河ドラマに寄せる期待の大きさが如実に感じ取れる。

「しかし、大河ドラマに過剰な期待をかけるのは禁物です」と松浦市長はいう。「大河ドラマを契機に防府市を全国発信するのは一つのチャンスですし、それなりの効果もあるで



「花燃ゆ」の主役、楯取素彦・文(美和子)夫妻の菩提寺・大楽寺山門

しょう。しかし、勘違いしてはいけないのは、そうした効果は一過性で終わりがちだということ。大切なのはそれを恒常的な観光振興、ひいては経済活性化にいかにつなげるかということです。しかし、それ以上に大切なのは、これを契機に防府がどのような歴史を刻んできたまちであるかを官民が改めて認識し、学び合いながら、まちの将来について地に足の着いたイメージをしっかりと共有することだと思ふのです」

ここでいう「まちの将来」とは、経済的な意味での地域振興策や活性化施策などを果たすことだけを指すのではない。それらを包含しつつ、「まちの将来」の基盤づくりとして松浦市長がより重要視するのは、地に足の着いた



新鮮な海の幸が安いと評判の「潮彩市場防府」

地域づくりであり、その根幹をなす教育の再生である。

地域づくりとしての教育再生

今年10月28日、政府の教育再生実行会議は安倍晋三首相、下村文部科学大臣の出席のもと、首相官邸で会合を開き、各分科会の議論状況についての討議などが行われた。ご承知のように、現時点で80市以上が参画する教育再生首長会議の会長でもある松浦市長は、「生涯現役・全員参加型社会の実現や地方創生のための教育の在り方」について検討している政府の教育再生実行会議第2分科会の委員として、行政の首長ならではの「教育再生」地



地域で子どもたちを育む教育再生には市民ボランティアの力が不可欠（放課後子ども教室の様相）

たいと考えています。教育再生実行会議における私の「コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティへ」という提言はそれが出発点です（松浦市長）

この「コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティへ」というスローガンのモデルケースとなっているのは、富海地区

域再生」を旨とする提言を10月21日の分科会で行った。キーワードは「コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティへ」（松浦市長）だった。

防府市では平成22年度から「学問のまち防府創生」「教育のまち日本一」をスローガンに、数々の教育改革を実践してきた。学力向上推進室の設置とさまざまな事業（土曜授業推進、小中一貫教育の実施、外国語活動、地域全体による学校図書館活用促進、コミュニティ・スクールの推進など）の遂行によって「教師の授業力」「子どもたちの学力」のさらなる向上を図っている。「学問のまち防府創生」はこうした地域ぐるみの学習環境づくりを旨とする

スローガンだ。また「教育のまち日本一」のスローガンを目指すのは、学力テストの成績を日本一にするというようなことではない。

「教育のまち日本一」を目指すというのは、地域の子どもたちが過ごす義務教育期間の9年間を、子どもたちだけの問題にせず、子どもたちを地域全体で見守り、みんなで育む期間にしよう、その気概は他のどのまちにも負けないといえるぐらいの熱意で取り組もう、ということなのです。もっといえば、防府市では平成24年度から全小中学校でコミュニティ・スクールを実施しておりますが、それをさらに推し進めて、やがては地域そのものを、学校を核にしたコミュニティにしていきたい



赤穂と並び称せられた塩田地帯・三田尻の塩づくりを今に伝える体験施設「三田尻塩田記念産業公園」

での小中一貫教育の実施事業だ。

コミュニティ・スクールはもともと核家族化や少子高齢化などの流れのなかで、徐々に表面化していった学校崩壊や地域崩壊への反省から生まれてきた方法論といえる。小学校区や中学校区を中心に形成されていたコミュニティの崩壊は、すなわち学校崩壊と表裏一体であり、その要因が核家族化や少子化であることはいうまでもない。コミュニティ・スクールは地域の大人たちが地域の学校教育に積極的に参加することで、学校という意味で閉ざされていた場に、狭い意味での学校教育の場だけでなく、地域の社会教育の場としての意味も付与されるところに最大の意義



江戸時代後期に建てられた菰往還の道標

がある。子どもたちは大人たちのもつ先人の知恵や地域を護ろうとする熱意からさまざまなインスパイアを受ける。大人たちも地域の学校教育の場に参加することで、自らも生涯学ぶ意欲を醸成し、コミュニティを次世代に託すための取り組みの担い手として重要な役割を果たせる。

子どもが生まれ育って、地域の学校に入り、大人になつたらまた地域で結婚し、子育てをするという循環が生まれる。その繰り返しの継続こそが、コミュニティの永続性の元になる。

前述の飛船で名高い富海地区は近年、防府市の中でも急速に過疎化の進んだ地区だ。地区の人口最盛期だった昭和29年に595人いた小学生は現在65人。中学生は259人から22人に激減した。単独の小中学校の存続には非常に厳しい環境の中、富海小学校・富海中学校は平成22年10月に防府市小中一貫教育モデル対象校となり、平成24年度からは、地域



防府で誕生した漂泊の俳人・山頭火をしのぶ「山頭火の小径」(山頭火生家に至る)

で子どもたちを守り育てるコミュニティ・スクール事業を開始した。

以来、他のコミュニティ・スクールと同様、学校運営協議会の積極的な経営参画のもと、小学校からの各種外国語活動・英語教育の実施など、授業全体に小中学校の指導体制のスムーズな継続性を持たせ、小中教員の相互乗り入れ授業、ボランティア活動による地域への貢献、集団の力を生かしながら個別にもきめ細やかな授業の実施など、独自の学校運営を行っている。

「その結果、夢と志、ふるさとへの誇りと愛着を持ちながら、グローバルな視野をも醸成され、社会に自ら参画していくような心豊かな子どもたちをばぐくんでいく。この事業の継続した実施によって、地域の循環力を再



防府市クリーンセンターはPFI方式による日本初のごみ焼却・バイオガス複合施設

生していきたい。つまりスクールが核となつてコミュニティの本来もつべき地域力がよみがえる、それが私のいうスクール・コミュニティの意味なのです(松浦市長)

地域力の循環に不可欠な「雇用の場の確保」をはじめ、実現のためにはさまざまなハードルがあるものの、防府市がトライしつつある「コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティへ」の取り組みは興味深い。折しも今年の11月、明治5年開校の富海小学校は創立140周年の節目を迎える。前述のように、開校のほんのちよつと前まで飛船が往来していた富海地区は、明治維新を実現した志士たちの重要な行動拠点になっていた。その土壌の上に重ねられてきた同地区および富海小学校の歴史を考えると、教育再生Ⅱ地域再

生の試みがこの地で行われている意義は、非常に深いといえるのではないだろうか。

「幸せます」と3世代市有住宅構想

取材2日目は防府市恒例、年に1度の「愛情防府フリーマーケット」開催日(10月第3土曜日)だった。官・民・事業者が一体になって盛り上げる愛情防府フリマには、近隣はもとより遠方からも毎年10万人以上(多い時は12万人)の観客が詰めかけることで知られ、250以上の出店者数とともに西日本随一の規模とされる。

午前9時半、松浦市長の開会のあいさつとともに始まった愛情防府フリマは、JR防府駅前から、来年1月にオープンする「花燃ゆ



西日本最大規模の「愛情防府フリーマーケット」(地域に立地する企業の積極参加は地元への愛着の証)

大河ドラマ館」の入る再開発ビル・ルルサス防府周辺を通り、萩往還の一部でもある防府天満宮の門前町(銀座商店街・天神商店街)をへて、防府天満宮に至る全長2kmほど(横丁や路地も入れて)の広範囲な会場で開催された。この会場で目立つのが、マツダをはじめとする防府市に立地する企業群の社員さんたち。それぞれおそろいの法被を着こなし、市職員や商工関係者、市民ボランティアなどとともに声の限りに客引きを行う。その姿からは自社の立地する防府への、仕事を超えた愛着がひしひしと感じられた。

来年のフリマ開催時期は、大河ドラマ『花燃ゆ』がクライマックスに差し掛かる時期にあたる。恐らく空前の観客動員となることも予測されるが、そのころには防府市観光振興のキャッチフレーズ「幸せます」もきつと、全区の認知度を獲得しているに違いない。

「幸せます」とは山口県の方言で「幸いです。助かります。うれしく思います」などを意味する言葉。授業で地域活性化に取り組んでいる県立防府商工高校の生徒たちから防府商工会議所に提案されたもので、今や「幸せが増す」という意味合いをもつキャッチフレーズとして標準文字商標にも登録されている。

またそのころには、松浦市長が教育再生実行会議で行ったプレゼンに含まれていた「3世代同居の市有住宅構想」もより具体化しているかもしれない。祖父母・子ども夫婦・孫の3世代の同居が可能な賃貸モデル住宅構想

で、3世代入居すれば家賃補助が得られるという試みだが、その実験舞台もまた過疎化が進む富海地区が想定されている。松浦市長が提唱する「教育再生」地域再生」の住宅面からの具体的な事業構想であり、実現すれば介護問題および地域での子育てを推進する上で、核となる構想に発展するのではなからうか。

「もし構想が実現しても入居者があまりいかなかったら、私が息子夫婦や孫たちと入居しようと思っています」と松浦市長は笑う。だが市長就任以来、不転の決意で進めてきた行財政改革と同様、「教育再生」地域再生」等すべての構想に具体的裏付けを用意しながら臨んできた松浦市長の、まさに真骨頂というべき覚悟の言葉との印象を受けた。

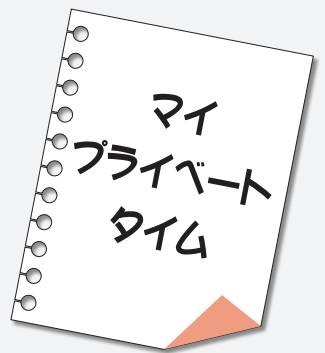
(取材・文 遠藤 隆 / 取材日平成26年10月17日)



防府の花の妖精の防府市観光マスコットキャラクター「ぶっちー」

音楽・旅・人との出会い

市原市長(千葉県) **佐久間隆義**
Takayoshi Sakuma



音楽は心の栄養

私は、子どものころから音楽が大好きで、中学生時代にはトランペットを吹いたこともあります。大学に入学してからは、同級生とフォークソングやジャズを歌ったり、演奏旅行に行くなどしてしまっていました。すっかり音楽に魅了されてしまいました。

社会人となってからも、時間を見つけては都内のライブハウス等に通い、ピアノやサックスなどの素晴らしい音色を楽しんできました。

かつて、私が経営していたレストランでもジャズのディナーショーを開催し、地元の方々に、素敵な演奏を楽しみながら



臨海部工業地域と田園地帯を走る小湊鉄道

食事をしていただいたこともあります。市長に就任してからは、なかなか時間を作るのが難しくなりましたが、時々、心のリフレッシュのために、音楽を聴く機会を設けています。

数ある名曲の中で、私にとって思い出深い曲は、『フォー・ザ・グッド・タイムス』『アンド・アイ・ラブユー・ソー』『ワット・ア・ワンダフル・ワールド』が挙げられます。

これらの曲を聴くたびに、「音楽は素晴らしい、心の栄養!」と感じ、世界が平穏で、子どもたちの笑顔が溢れるよう願わずにはいられません。

旅・人との出会い

私は、限られた機会ではありますが、国内外を旅行し、自ら見聞することに努め、出会った人との会話を大切にしています。

特に、海外に行った際に、貧困層の子どもたちが一生懸命に生きている姿を目にすると、心の底から熱い思いが込み上げ、胸が一杯になります。同時に、社会や大人の責任の重さを痛感し、自分たちができることが何かあるのでは、と考えます。

昨年カンボジアの世界遺産アンコール・ワットで有名なシエムリアップ州を訪問し、現地経済界の方々や小学生たちと交流を深めてきました。



アート×ミックスで子どもたちとの演奏に興ずる筆者(左)

次に、これまでにかかわった方々との交流について触れてみたいと思います。

はじめは、渡辺貞夫さんについてです。渡辺さんは「ナベサダ」の愛称で知られる、日本ジャズ界のリーダーです。平成17年に愛知県で行われた日本国際博覧会「愛・地球博」で政府出展事業のメッセージ・ソング『シエラ・ザ・ワールド〜ころつないで〜』の作曲を担当されており、この曲も私にとって、大切にしたい一曲となっています。

この渡辺さんを「市原に招き、子どもたちにぜひ聴いてもらいたい」という思いが実現したのが、「題名のない音楽会」です。



上総いちはら国府まつりで山鉦に乗る筆者

伝わり、最高のステージとなりました。続いて、国内外の美術展や芸術祭を多数プロデュースする北川フラムさんがいます。昨年度、市制施行50周年記念事業として開催した「中房総国際芸術祭いちはらアート×ミックス」に総合ディレクターとしてかかわっていたことができました。北川さんは、これまでにも新潟県・越後妻有の「大地の芸術祭」、瀬戸内海の島々が会場の「瀬戸内国際芸術祭」という世界的にも稀有な広域での芸

術祭にかかわってきた、先駆者とも言える情熱あふれる方です。

この芸術祭は、緑豊かな田園地帯や里山を走る小湊鉄道と過疎化が進む南部地域を舞台に開催しました。国内外の次代を担うアーティストと地域の皆さまが協働し、アートを媒介として、市民・企業・行政などの連携により芸術祭を開催し、継続的に地域の活性化を図ろうとする課題解決型の事業です。

私は、この芸術祭を通して、将来の市原市を夢と希望に溢れたまちにするための、まちづくりの種まきができ、芽を出したものと考えています。

今後、新しい地域づくりのモデル的な事業として定着し、地域が活性化され、交流人口の増加、ひいては定住人口の増加など、多くの効果が現れることを期待しています。

未来に向けて、市原の魅力発信

市原市は、昨年度、市制施行50周年を迎えました。私は、これまでの本市を築いていただいた先人の方々に心から感謝を申し上げるとともに、これからの50年に向けて、すべての市民の皆さまが幸せを実感できるまちづくりを行っていく必要があると考えています。

未来を見据えた事業として、「中房総国際芸術祭いちはらアート×ミックス」を開

催したのも、そのことからです。

この事業の他にも、次代を担う若い人たちが中心となって、豊かな発想力を発揮し展開する「上総いちはら国府まつり」をはじめ、レトロ感あふれる小湊鉄道、沿線の市原ぞうの国、高滝湖畔の美術館、養老溪谷など、市原の立地、自然を最大限活用し、首都圏のオアシスとして、新たな魅力発信に力を注ぐ必要があると考えています。

本市が、今後も持続的に発展していくために、農・商・工・観と行政とが今までの以上に連携を強化し、オール市原で対応することが重要であると認識し、協働によるまちづくりに取り組んでいきます。



南市原の里山に咲く里見の一本桜(与市郎様)

地域交流から にぎわいのあるまちを目指して

高山市長 國島芳明



日本のラサ、高山

「その先に見える街並み、大きな市街地こそがわが国のラサともいべきか、海拔5700有余m、これこそが、あこがれの高山町である」明治37年、人類学調査に随行した旅行記者、堀内新泉は高山のことをこう評した。高山は周囲



富山の魚屋から奉納された絵馬

を山に囲われ、どこからやってくるにしても山を越えなくてはならない。かつては徒歩で富山まで2日、岐阜までは3日かかった。鉄道が通り、道路網が発達した現在でも峠やトンネルを抜け、高山の町の灯りが見えると心休まるのは、高山に住む多くの人が感ずるところである。

しかし、そうした深山の都市というイメージとはうらはらに、各地との交流は盛んに行われた。特に富山方面との交流の歴史は古く、寛文5年(1665年)には富山の魚屋連中が高山城主の病氣平癒、武運長久などを祈って絵馬を寄進している。富山からの海産物の筆頭に挙げられるのはブリであった。冬に富山湾で捕れるブリは脂がのって非常に美味であ

り、富山から高山を経由して「飛騨ブリ」として長野県まで運ばれていた。

街道と一体の高山の町

高山の城下町を築いた戦国武将、金森長近は、防備を固めるとともに、街道を町の中へうまく引き込んでいく。先のブリについては北方面、越中街道から高山へ持ち込まれた。その他平湯街道、江戸街道、尾張街道、郡上街道が、それぞれ高山の町を中心に放射状に広がっていた。城下町に引き込まれた街道のいくつかは、城を一直線に見通せるように計画されており、街道を通ってやってきた旅人に、高山城は威容を誇っていたにちがいない。

城下町としてスタートした高山

であったが元禄5年(1692年)、金森氏は出羽国上山(山形県上市市)に転封となり、以後幕府の直轄地となった。この時、大多数の武士が姿を消し、ほとんど町人の町となった。それでも高山の町は街道の結節点であるという地の利を生かし、商都として発展をしていく。



大正11年地形図「高山南部」



無電柱化事業が終わった後の大新町の町並み

街道の往来が盛んになるにつれ、町家も街道沿いに町の外へ広がっていった。大正11年の1万分の1の地図を見ると、旧城下町を中心に街道沿いに町が広がっていった様子がはっきりと分かる。平成17年に重要伝統的建造物群保存地区として選定された高山市下二之町大新町は、旧城下町である下二之町と、越中街道沿いに形成された町を主体としている。現在、本市では同地区内の建物の保存のため、修理修景や防災などの事業を行っている。無電柱化の事業も平成25年度に完了し、街道の景観がよみがえり、かつて高山城のあった城山を見通すことができるようになった。地区内には、外国

人を含めた観光客の姿が比較的に見られるようになってきている。

日本の高山から 世界のTakayamaへ

街道の要衝であることを生かし、商業都市として栄えてきた高山は、現在その取引相手を海外に求めている。平成24年には『高山市海外戦略ビジョン』を策定し、具体的なビジョンとして「海外とのつながりによる活気と誇りに満ちた国際都市『飛騨高山』」を掲げた。誘客促進、販売促進、交流促進を3つの目標とし、それに向けさまざまな戦略を立てている。誘客促進については昭和61年に国際観光都市宣言を行い、以後多言語による情報発信やおもてなしの強化などの取り組みを行っている。販売促進については伝統工芸品や飛騨家具、飛騨牛などの海外展開を図っている。また、昭和35年のアメリカのデンバー市との姉妹都市提携を皮切りに、中国麗江市、ルーマニアのシビウ市、ペルーのウルバンバ郡、フランスのコルマル市およびコルマル都市圏共同体などとの交流を行っている。

かつては山間の小都市だった高

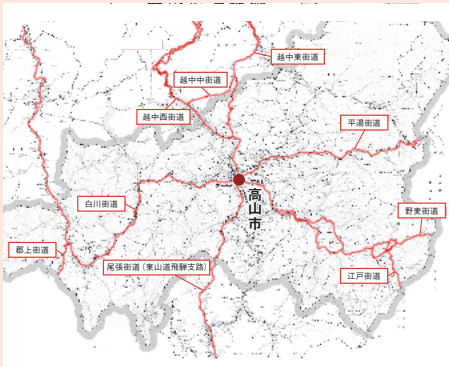
山が、街道を通じた交流を通じて発展し、現在その街道は世界へ伸びようとしている。明治から昭和にかけて活躍した高山の文化人、福田夕暎は昭和6年に「観光客誘致の第一義は『親切第一』である」と記す。80年以上前の言葉だが聞くべきところがある。おもてなしのこころを持ちながら、にぎわいのあるまちを目指しているところである。

高山への五つの街道

一口メモ

飛騨高山・五街道

金森氏は飛騨へ入国後、東西南北の街道を町人地で接続。東は野麦峠を越えて江戸方面へ（江戸街道・野麦街道）、南は宮峠、あるいは刈安



峠を越えて尾張、京都方面へ（尾張街道）、西は白川郷、郡上方面へ（郡上・白川街道）、北は越中方面へ（越中街道）と整備された。また、東方面へは平湯峠（平湯街道）、安房峠、あるいは中尾峠を越えて信州へ出る街道も寛政年間に時期を限って、道を開いたことがあった。

高山城と武家屋敷の下方には町人地が造られたが、主要街道が町人地に集められたためもあって、商人の流通経済力は大きく、越中の塩、魚、薬などの輸入と信州への輸出、飛騨の木材資源などの輸出によって大いに潤った。

金森氏が出羽国へ転封になった以降も商人たちはこの地に留まり、経済活動を活性化するとともに、東西文化の摂取につとめた。



ウルバンバ郡との友好都市提携調印式の様子（平成25年8月25日）

企画協力…全国街道交流会議「街道交流首長会」

都市の リスクマネジメント

第57回

公衆衛生と効率優先 — 空港の安全と自治体準備 —

明治大学名誉教授、日本自治体危機管理学会会長

中 邨 章



国際的イベントと空港

ここ数年、海外からの旅行者が増えている。その数は2013年に1000万人を突破し、円安などの影響でこの先も増加傾向は続くと思される。2019年には日本でラグビーのワールドカップが開催され、外国からの観戦客が各地に散らばる競技場を訪れるはずである。加えて、2020年は東京オリンピック開催の年である。これに合わせ海外からの旅行者は、一段と加速する見通しが立てられている。政府は2020年にその数は現在の2倍、2000万人を超えると予測している。将来は3000万人というのが、政府のターゲットである。

国外からの旅行客拡大の影響を受けるのは、全国各地に広がる空港である。狭い国土でありながら、日本ほど空路のネットワークが充実している国はない。過剰と思われる空港数であるが、その管理主体はきわめて複雑である。成田空港や関西空港など民間会社が運営するところ。羽田や新千歳など国が直接、管理する形

式。それに旭川や秋田などは、国と県が共同運営する特定地方管理空港である。中でも、県が管理する地方管理空港が54件と最も多い。他にも航空自衛隊と共用する空港などがあるが、日本にある空港の総数は97件になる。現状では、京都府、奈良県、滋賀県など10県がエアポートを持たない。日本は世界でも珍しい空港過密国である。

空港があれば便利である。その分、飛行場を抱える自治体は、さまざまな事故や危険に直面することを覚悟しなければならない。その確率は、ラグビー・ワールドカップや東京オリンピックの開催で格段に増える。話題に上るエボラ熱は、成田や羽田空港に限られた問題ではない。佐賀空港や徳島空港で発生しても不思議ではない。ラグビー・ワールドカップの会場誘致には熱心な首長もいるが、人の流れが増える分、テロや感染症など予期しない事態が起こる可能性が増える。また、管理主体が錯綜していることにも注意が必要である。危機に際して中央政府と自治体の関係、自治体間の連絡など、首長が平時から考えておくべき課題は多い。

さらに、自治体はこの先、危機発生に備え公衆衛生面での取り組みを再検討することが望まれる。これまでの危機対策は、この点が不十分であった。エボラ熱はともかく、感染症、食中毒、飲料水を含む市民の健康管理について、自治体は今以上の工夫が必要である。保健所や病院、それに開業医を含む地域医療機関との情報の共有、それに連携態勢の確立など、公衆衛生面で自治体が考慮すべき課題に際限はない。現状では、地域防災計画に公衆衛生に関する対策を付していない自治体も見られる。公衆衛生対策は、多岐にわたる不測事態の発生に備え自治体が今後、早急に検討すべき事項である。

効率性の追求と安全の確保

自治体でも企業でも、運営効率を上げることが重要な命題である。ところが、効率性だけを追求すると、危機管理面に落とし穴が生まれる。航空券のカタカナ表記が、その一例である。今回、それを身をもって体験した。ごく最近、九州に出張する機会があった。出発日、関係者は羽田空港に集合し、10時発の便で現地に向か

Risk Management

う予定になっていた。調査旅行には団体割引クーポン券が準備されたが、これは全員が集合し一括でチェックインする必要のある切符であった。ただ、わたしは8時前に羽田に到着したため、カウンターに向いて受付職員に、団体グループ券であるがチェックインは可能かを尋ねた。職員は、「ナカムラアキラ様ですね、大丈夫です」と手続きを進めてくれた。

10時に機内に乗り込み19日と指定された座席に座ると、「ナカムラアキラ様」と名前が連呼された。アナウンスに応じて本人であることを告げると、キャビン・アテンダントは搭乗券を確認したいと要求してきた。手荷物検査場に出てきた小片とクレジット・カードを差し出すと、女性職員は搭乗券に問題のないことを再度、確認してくれた。ホッとしながら満席の機内で離陸を待つと、「座席の重複発行があり、フライト便の変更に協力してくれるボランティアには1万円を提供する」という放送が流れた。これに応じて1名の乗客が飛行機を降り、代わって別人が機内に乗り込んできた。これで30分ほど飛行機の離陸は遅延した。

ヤレヤレと安心していると、突然、機外から保安担当の女性職員が血相を変えてわたしの座席に近づいてきた。職員は再度、搭乗券の提出を要求し、わたしがナカムラアキラであることを確認したいと言いつつ出した。指示に従い「19日ナカムラアキラ」と書かれた紙片を差し出したところ、「ナカムラアキラさんに間違いありませんね」と繰り返し質問した。「その通り」と答え

ると、トランシーバーで結果を保安部署に連絡していた。

このやりとりで飛行機はさらに遅延したが、そのころになると周囲の乗客は出発遅れの原因がわたしにあることに気づき始めた。機内の冷たい雰囲気は、何度も流れた「座席の重複発行による遅延」のお詫び放送で倍増した。冷たい目が針のようにわたしを突き刺し、九州までの1時間半、仮眠をとることはできなかった。目をじっと閉じ、「死んだふり」をしながらひたすら着陸を待った。

その後、乗客名簿にナカムラアキラが2人いたことが分かった。一人は、団体客のわたし、もう一人は正規料金を払ったナカムラさんだ。羽田で航空会社の職員が、別のナカムラさんの席をわたしに割り振ったのが「事件」の発端である。団体席に準備されていたわたしの席はすでに他の乗客に渡り、別のナカムラさんは本来の座席と団体席とともに失い、九州行き便に乗れなくなった。困った航空会社は、窮余の一策として1万円の報償金でボランティアを募ったというのが、事の顛末である。

効率性の落とし穴

今回の変事で、搭乗券がカタカナで表記されていることに疑問を持った。航空券を購入する際には、漢字やローマ字が使われる。飛行場でチェックインすると、それがカタカナ表記に変わる。カタカナに漢字が併記されていれば、今回の珍事は起きなかった。これまで、「中邨」と

いう姓と「章」の名を持つ人に出会ったためしはない。国際線ではローマ字表記が使われるが、搭乗までに少なくとも2回、パスポートとの照合が行われる。国内線に限って、最近ではクレジット・カードが搭乗券の代わりになることが多い。それが、保安、安全上、問題はないの不思議に思う。

オリンピックなど国際的なイベントが続く日本。スペイン文化圏で姓名は、父母や祖父母、祖祖父母などの名前が連記され、恐ろしく長くなるのが通例である。イスラム圏でも、ムハンマドやモハンマドの前後に家族の名前が併記されることが多い。どこまでが姓で、どこからが名になるのか、われわれ姓名だけで完結する日本人には理解できない。カタカナ表記は、経費節減になる。しかし、混乱と安全を引き起こす原因でもある。今回の出張は、効率と安全は必ずしも両立しないことを確認する貴重な経験になった。

筆者プロフィール

中邨 章 (なかむらあきら)

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部卒業。1966年カリフォルニア大学パークレー校政治学部卒業 (B.A.)。1973年南カリフォルニア大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学博士 (Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ビクトリア大学特任教授などを経て、明治大学名誉教授。現在、日本自治体危機管理学会会長、自治大学校特任教授。危機管理関連の著書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理システム』などがある。

人と自然を大切にすまち羽咋

がんばる羽咋創生プラン

羽咋市は、日本海に突き出た能登半島の入り口に位置し、8kmの渚なぎさを下ドライブできる千里浜海岸をはじめ、柴垣海岸や美しい棚田を擁する里山の風景など、恵まれた自然の息づくまちです。また、県内の建造物重要文化財の20%を有する歴史的文化遺産の多いまちでもあります。

21世紀に入って日本の社会も少子高齢化と人口減少時代を迎えています。本市にとつても例外ではなく、今後も継続して取り組んでいく課題だと考えています。

このような中、本市では「がんばる羽咋創生プラン」を策定し、地域循環型経済を目指して農業の6次産業化などで雇用の創出を図り、高齢者や若者が夢を持って暮らせる魅力あるまちづくりを進めています。

都市再生構想

本市は平成24年度に「はくい再生プログラム」を策定し、これまで取り組んできた安全安心なまちづくりをより一層進める一方、北陸新幹線金沢開業を見据えた交流人口の拡大策や人口減少に歯止めを掛ける若者定住策を推進してまいりました。本年度からは「羽咋市都市再生構想」として「交流人口拡大から定住促進へ」をテーマに、「世界農業遺産」の活用をはじめ、本市への玄関口となる「千里浜インター周辺観光交流拠点整備」「J.R羽咋駅周辺整備」の3点を重点施策としています。

世界農業遺産の活用では「能登の里山里海」を生かした能登全体の情報発信を行い、市の魅力づけと誘客を促進します。千里浜インター周辺観光交流拠点整備では、「のと

里山海道」無料化で交通量が増加する中、本市の海側の玄関口である千里浜インター周辺を整備し、市内の公共施設など施設間の回遊性を高める機能も付加します。

J.R羽咋駅周辺整備では駅西エリアを観光誘客による交流の玄関口に、駅東エリアを通勤・通学者など定住者の玄関口とし、「交流」「賑わい」「定住」をテーマに駅周辺一帯の整備を進めます。今後、駅前広場、駐車場・駐輪場、ロータリーの整備、および道路の拡幅などを計画しており、住環境のさらなる向上を目指してまいります。

定住促進策として 駅東定住促進分譲

本市は「活力あるまちづくり」に向けた定住促進策の一環として、J.R羽咋駅東に10区画の「定住促進分譲地」を造成、9月1日から分譲予約の受付を開始しました。宅地購入者に最大270万円の住宅取得助成を行うほか、道路整備など周辺の住環境向上にも取り組みます。

充実した住宅関連支援

本市では子育て世帯である若者を定住させる狙いで住まいづくり奨励金をはじめ、子育て・新婚世帯家賃補助、耐震診断や耐震改修工事にも補助がある耐震化支援や、リフォーム助成金など定住につながる支援を充実させています。

子育て支援充実 18歳まで医療費助成

平成元年に約2万8500人だった本市の人口は、平成25年には約2万3100人に減りました。少子高齢化も進んでおり、将来の活力低下が懸念されます。こうした背景から市は少子化対策にも力を入れてきました。特に子育て支援の充実を図っており、年130

人程度であった出生数が平成24年度から増加に転じ、平成25年度には年168人と増加が加速するなど成果が表れてきています。

市内の保育所(園)は現在、公設民営を含め公立が7カ所、民営が2カ所あり、総定員は590人で一時保育、病後児一時保育、延長保育および休日保育を実施しています。子育て援助を求める人と応援したい人が相互援助する会員制のファミリー・サポート・センターもあり、乳幼児や小学生を一時的に預かる制度も実施しています。また、子どもが生まれると2万円分の子育て応援券を支給し、一時保育、任意予防接種、チャイルドシート購入などに支援してい



CASBEEにおいて最高評価を得た羽咋中学校新校舎

ます。そして、これまで0〜15歳の医療費が無料でしたが、本年10月からは助成対象を18歳まで拡大し、16〜18歳については1カ月分の負担が上限1000円になりました。

小学校・中学校の耐震化完了

安全・安心の確保のため小中学校の改築や耐震化を進めています。本年1月から新校舎の供用が開始された羽咋中学校は、CASBEE

(建物環境総合性能評価)で中学校施設として全国2例目となる最高評価Sランクを取得しました。引き続き本年度末の完成を目指し、体育館を改築中です。また、余喜小学校管理棟の改築も本年度内に完成します。これにより、市内全保育施設と小中学校の耐震化が完了することとなります。一方、市内唯一の公立羽咋病院も平成25年中に耐震増改築工事が完成しました。

雇用確保に向けた企業誘致も強化

雇用確保に向けた企業誘致にも力を入れています。

この4年間では福井鋳螺やNTN羽咋製作所の工場増設をはじめ、創

和テキスタイルの工場新設、重光商事の物流拠点施設の新設およびアウトドア用品メーカー・モンベルの工場新設など5社の企業立地が実現しています。その投資額は約77億円であり、101人の雇用が生まれています。これら企業の進出により若者定住促進がはかられています。今後とも、常に10年先を見据えた『オンリーワン』のまちづくりを進めてまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 81・96 km²
- ◆ 人口 2万3130人
- ◆ 世帯数 8494世帯

〔将来都市像〕活力にあふれ、人と自然を大切にすまちはくいは、
〔まちの特徴〕日本海に突出する能登半島の基部に位置し、ほぼ中央に広がる邑知平野は能登最大の穀倉地帯
〔特産品〕米(神子原米)、能登すいか、神子原くわい、大根、はとむぎ、岩ガキ、大社焼など



羽咋市長
山辺芳宣



〔観光〕千里浜なぎさドライブウェイ、気多大社、宇宙科学博物館コスモアイル羽咋、妙成寺、永光寺、豊財院、神子原の棚田
〔イベント〕おいで祭り、妙成寺五重塔まつり、千里浜砂像、ジェットスキーin千里浜、千里浜ビーチバレー、ジャパンチャレンジ、羽咋まつり、川渡し神事、唐戸山神事相撲、鶴祭り、寒水荒行など



アウトドア用品メーカー・モンベルの新工場

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

夢と誇りある「ふるさと葛飾」を めざして

脈々と引き継がれる

下町人情のまち「葛飾」

葛飾区は、東京23区にあって、下町人情にあふれ、地域における人々の絆ゆずりあひが強い土地柄です。地域に住む人や、工業・商業・農業などの産業、福祉、子育て、環境、まちづくり、文化、スポーツなどさまざまな分野に携わる方々によって、「地域をより住みやすくしていこう」とする活動が活発に行われてきました。現在に至っても、

この伝統は脈々と受け継がれています。このため、下町人情あふれる地域、そして葛飾に暮らす人そのものが、私が思う一番の葛飾の魅力です。私は、区の取り組みだけではなく、下町葛飾の人情や絆をあらゆる分野に生かして、区民・事業者・区が協働して、さらに葛飾区の魅力を高めていきたいと考えています。また、協働による活動をより充実させるためには、幅広い層に協働の担い手として活躍していただく必要があると思っています。区としても、支援策の拡充や新しい仕組みを構築するなどして、子どもから高齢者まで幅広い層の区民や事業者が協働による活動に誇りややりがい、生きがいを持って参加できる環境づくり

葛飾ゆかりのキャラクターを生かした観光まちづくり

にに取り組んでいきます。

葛飾の観光地として、まず思い浮かぶのが映画「男はつらいよ」シリーズで全国的に有名になり、今でも多くの観光客でにぎわう「寅さん」の柴又ではないでしょうか。「寅さん」は、柴又のまちづくりにおいて、地域の方々に大きな影響を与えました。「寅さん」の作品イメージや世界観がまちづくりの指針となり、地域が主体的にまちづくりに取り組む原動力になっております。そして、私は今でも本区の名誉区民でもある山田洋次監督と柴又をはじめとする「下町かつしか」のまちづくりについて意見交換をさせていただいているところです。

この「寅さん」が良い成功事例と

なり、漫画「こちら葛飾区亀有公園前派出所」の亀有地域の取り組みにもつながっています。亀有地域には、「両さん」をはじめ、いわゆる「こち亀」関連のキャラクター銅像が14体あり、最近では、アニメ放送をきっかけに、台湾から多くの観光客も訪れています。こうした作品を通して、下町人情というイメージが定着しています。

また、最近では、海外でも大変人気のあるサッカー漫画「キャプテン翼」を活用した観光まちづくりも行っています。原作者の高橋陽一さんが本区出身ということもあり、区内の四つ木や立石地域を中心に漫画に登場するキャラクターの銅像を設置しました。本年はワールドカップ開催年ということもあり、多くのメディアにも取り上げられました。これらの作品と地域が深くつながることによって、そこに暮らす方々にとっての誇りや郷土愛の醸成に大きな影響を与えています。葛飾の観光まちづくりは、こうし



柴又駅前の風景

た地域を愛する区民と協働することで支えられています。本区では、地域を愛する区民の思いを、区にゆかりのある人気キャラクターを活用して、観光PRなどに積極的に国内外へアピールしています。

いつまでも元気に暮らせるように

福祉や健康の分野でも協働を進めています。本区では、65歳以上の方を対象に、運動に取り組むきっかけづくりのために、区内にある民間のフィットネスクラブと協働して運動習慣推進プラチナフィットネス事業を行っています。各クラブのスポーツインストラクターが個々人の状況に合わせた運動の指導などを行います。既に平成25年度から実施し、これまで参加275人中247人が、今後も運動を続けていきたいと回答しています。民間事業者の持つ専門性を活用して区民の健康に取り組んでいます。

広がっている花いっぱいのまちづくり

本区では、駅前広場や公園、河川敷、公共施設などが花いっぱい

の空間となるよう、花いっぱいの活動を行う区民や団体に花苗や種などの提供のほか、花の育成や管理に関する知識の普及、活動のPRなどを行っています。現在では、100を超える団体が既に区内各所において花でまちをきれいにする取り組みを行っています。こうした取り組みは、行政側から押し付けるのではなく、取り組みたい人をいかにサポートできるかが鍵です。結果、まちがきれいになり、花を育てる区民もやりがい、生きがいを感じ、郷土への愛着を醸成することにもつながっていることを実感しています。活動の輪がさらに広がって大きくなるよう期待



花いっぱいのもちづくり(荒川河川敷での菜の花摘みと東京スカイツリー)

しているところです。

区民との協働による新たなにぎわいの創出

葛飾区の魅力を区外へ積極的にPRすることは、夢と誇りあるふるさと葛飾を実現する上で大きな要素になります。本年度の新たな取り組みとしては、屋外会場にて葛飾の人気店が出店し、食の魅力を区内外にPRする「フードフェスタ」や、ものづくりのまち葛飾の優

れた技術を発信し、販路拡大を図るため区外にある東京国際フォーラムを会場に「町工場見本市」(平成27年2月12、13日予定)を開催するほか、川に囲まれた本区の特長でもある河川敷を利用し、子どもから高齢者まで多くの区民をはじめ、気軽に参加できるランニングイベントの「かつしかふれあいRUNフェスタ」(平成27年3月8日予定)の開催など、新たな魅力の創出にも取り組んでいきます。

プロフィール

- ◆ 面積 34・84 km²
- ◆ 人口 44万9725人
- ◆ 世帯数 21万7778世帯

〔将来都市像〕水と緑ゆたかな心ふれあう住みよいまち

〔まちの特徴〕東京の北東部に位置し、荒川、江戸川、中川など河川に囲まれた自然豊かな、下町人情あふれるまち

〔特産品〕小松菜、川魚料理、草だんご、もつ焼き、焼酎ハイボール



葛飾区長
青木克徳



〔観光〕柴又帝釈天、矢切の渡し、寅さん記念館、山田洋次ミュージアム、堀切菖蒲園、水元公園、「こち亀」銅像、「キャプテン翼」銅像、しはられ地蔵

〔イベント〕堀切大風揚げ大会、かつしかさくらまつり、葛飾菖蒲まつり、葛飾納涼花火大会、葛飾区産業フェア、かつしかフードフェスタ、かつしかふれあいRUNフェスタ

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

「人と自然が輝きみんなで創る 夢のまち」をめざして

はじめに

宍粟市は、兵庫県の中西部に位置し、北は鳥取県、西は岡山県に隣接しています。京阪神と中国地方を結ぶ中国縦貫自動車道と、山陽と山陰を結ぶ国道29号線が交差する西播磨内陸の交通の要衝として栄



宍粟の魅力を全国にPRするCMコンテスト

えてきました。面積は658.6km²と淡路島より広く、兵庫県全土の約7・8%に当たり、その約9割を森林が占める自然豊かなまちです。

難読地名を逆手にとって

宍粟市は平成17年4月1日、旧宍粟郡4町（山崎町、一宮町、波賀町、千種町）が合併し、誕生しました。市名は、公募の上、宍粟郡の名を継承する形で宍粟市に決まりました。この宍粟という名は奈良時代に編纂された「播磨国風土記」に記される宍禾（しきわ）に由来する歴史あるものです。しかし「読みにくい、書きにくい」といった声も聞かれ、実際、市に届く郵便物も間違っただものが多く見受けられました。こうした中、書籍『日本の珍地名』（文春新書・竹内正浩著）で「難読・誤読地名の市」と紹介されたことを機

に、改めて難読であることを認識するとともに「難読を逆手にとって、宍粟を全国にPRしよう」という機運が高まりました。以降、「読めますか？ 宍粟市知名度アップ大作戦」と題して、宍粟の魅力を全国にPRするCMコンテストを開催するなどさまざまな取り組みを行ってきました。また、同じ難読地名が縁となり千葉県匝瑳市と交流を行うなど、この取り組みを通じて多くのことを学びました。この経験を今後のまちづくりにも生かしていきたいと思えます。

森とともに生きるまち

本市は、兵庫県下最高峰氷ノ山（三ノ丸）を筆頭に、第2峰の三室山、第3峰の後山など1000m級の中国山脈が東西に走り、かねてより多くの登山者が訪れていま



初級者から上級者までが楽しめる「宍粟50名山」

を選び、初級者から上級者までが楽しめるようになっていきます。案内標識や山頂標柱の設置などを含め登山道の整備も行い、安全面においても万全を期すよう努めています。また、50山すべてを踏破された方には完全踏破の証として、賞状と記念品をお贈りしています。

1つの自治体で登山対象の山を50山選定し、発表するという取り組みは、全国的にも例が少なく、近年の登山ブームと相まって人気を博し、選定後6年が経過する現在、累計300人に及ぶ方が完全踏破を達成され、1年を通じて多くの方に登山を楽しんでいただいています。

また、豊かな森林を生かし、このたび「森林セラピー」の申請を行うことにしました。大河ドラマ「軍師官兵衛」のタイトルバック撮影地の赤西溪谷などを「森林セラピー基地」として申請を行い、既に実証実験が終了しています。現在、全国で50カ所余りある「森林セラピー基地」および「セラピーロード」ですが、本市が認可されれば兵庫県では初となるため、大きな期待を寄せています。

こうして、自然の持つ魅力を最

大限に生かしながら、観光面に限らず産業面にも波及効果が得られるような仕組みを作り、地域の活性化につなげていきたいと考えています。

市政10年目を迎えて

本市は、今年度で市政発足10年目を迎えました。この節目の年を機に、さらに大きく飛躍したいと考えています。さまざまな課題も山積しておりますが、選択と集中を行い、人口減対策や地域資源を生かした新たな産業振興策、スポーツ立市に向けた施策展開などにスピード感をもって取り組んでいるところではあります。

中でも人口減対策は大きな課題であり、現段階では定住人口を増加させることは厳しい状況にありますが、交流人口を増加させ、市の活性化につなげていきたいと考えています。平成27年は「播磨国風土記」編纂1300年、宍粟立藩400年を迎えます。歴史あるまちとしてPRしながら、さまざまな観光施策を展開してまいります。そして「このまちに住んでよかった」「住み続けたい」あるいは「住んでみたい」と誰もが思っていただけ

るまちを目指し、安心・安全なまちであることはもとより、市民が健康で生き生きと暮らし、地域、経済、産業などあらゆる分野において「活力ある」まちづくりに取り組んでまいります。

結びに

日本創生会議人口減少問題検討分科会から、2040年には全国で896自治体が消滅するという

試算が発表されました。残念ながら本市もその中に含まれています。しかし、難読地名の取り組みから逆境も順境に変えることができることを学びました。市民の皆さまと知恵を出し合い、宍粟の魅力発信しながらまちづくりを進めることにより、必ずや市の将来像である「人と自然が輝きみんなが創る夢のまち」を実現できると考えています。

プロフィール

- ◆ 面積 658・60 km²
- ◆ 人口 4万815人
- ◆ 世帯数 1万4564世帯

〔将来都市像〕「人と自然が輝きみんなが創る夢のまち」

〔まちの特徴〕「しろう森林王国」と称する豊かで美しい自然と地域に根付く特色ある文化

〔市町村合併〕平成17年4月1日、旧宍粟郡4町（山崎町、一宮町、波賀町、千種町）が合併



宍粟市長
福元晶三



〔特産品〕アユ・アマゴ、播州手延素麺「揖保乃糸」、宍粟牛、黒大豆加工品、自然薯

〔観光〕宍粟50名山、兵庫県立「国見の森公園」、ちくさ高原、大蔵神社「千年藤」、最上山「もみじ山」

〔イベント〕宍粟市さつきマラソン、妙見夏まつり、一宮夏まつり「土曜夜店」、山崎納涼夏祭り、はが祭り、もみじ祭り、宍粟市ロードレース大会

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

「健康で活力のある安心の杵築市」を

江戸のまち杵築

杵築市は、東に伊予灘、南に別府湾の海岸線と両子山ふたごさんから連なる西鹿鳴越山系にしかなこえ、雲ヶ岳などのなだらかな山々に囲まれ、瀬戸内式特有の温暖な気候の恩恵を受け、美しく豊かな自然環境に育まれた風光明媚めいびなまちです。大分空港や大



杵築城と守江湾を望む眺望

分市、別府市までのアクセスが良く、大分空港道路や宇佐別府道路、大分自動車道の高規格道路の連結点となっており、ことから

交通の要衝となっています。

江戸時代に松平3万2千石の城下町として栄え、今なお当時の風情を色濃く残しています。杵築城を中心に南北2つの高台の武家屋敷が商人の町を挟む独特の形状は日本唯一とされ、多くの坂でつながれた城下町を「ゆつくり歩く 見上げる 見下ろす ふりかえる」と江戸時代にタイムスリップすることができ、また、温泉や豊かな自然に恵まれ、さまざまな海の幸、山の幸が豊富にあります。本市では、日常の疲れから解き放たれ、ゆつくりと流れる至福の時間を過ごしていただけます。

九州豊後路の小京都

また、本市では、町中を着物姿でいっばいしたいと平成21年に「杵築和服応援宣言」を行い、城

下町では全国で唯一の「きものが似合う歴史的町並み」に認定されまし

た。着物を着ている方は杵築城など市内の観光文化施設に無料で入館でき、飲食店や土産店で割引などのサービスが受けられます。着物をお持ちでない人でも、着物散策の拠点である市役所前の「和楽庵」で着物のレンタルと無料で着付けをしてもらうことができます。手軽に江戸時代の風情を体験できることから、若い方から外国の方まで幅広い層の方から好評をいただいています。和服を着て和傘を差し、映画のセットではない本物の城下町を散策してみませんか。

市民が誇りを持てるまちへ

平成25年5月に本市を含む国東半島・宇佐地域6市町村が「世界農業遺産」に認定され、また、本年の

7月には本市など県北8市町村が「豊の国千年ロマン観光圏」として観光庁の滞在交流型観光圏の認定を受けました。さらに、平成27年7月から9月までの間は、J Rと大分県の自治体がタッグを組んだ「J R デステイネーションキャンペーン」が開催されます。

これらを契機として、基幹産業である農林水産業の六次産業化や農産品のブランド化、また、江戸時代の町並みを残す城下町を生かした観光振興など、本市の魅力にさらに磨きをかけ、杵築市に住みたい、帰ってきたいと思えるまちづくりを行い、市民の杵築市に対する誇りを育ててまいりたいと考えています。

安心・安全の杵築市へ

少子高齢化、過疎化に伴い、高齢者世帯がますます増加することが想定されます。また、非正規雇用の増加による、生活困窮など市民の生活の中に多種多様な課題があります。本市では、このような

事案に対して、さまざまな施策を展開しています。

介護保険の認定を受けている高齢者一人一人に焦点を当て、介護・医療・保健などの専門家で「地域ケア会議」を開催し、「要支援」の方がどうすればその状態を改善できるか、進行を防げるかを検討し、支援を行っているようです。これにより支援を行った方の状態が改善し、15〜16%の人が介護保険を「卒業」しており、「孫と散歩ができた」「畑に出られた」など喜びの声が寄せられています。また、全国に先駆けて、「卒業生」や将来介護を必要とする可能性の高い人も気軽に利用できる多様な「通い



ぎつきお城まつりを彩る江戸行列

の場づくり」にも取り組んでいます。ほかにも認知症の方、軽度認知障害の高齢者などの行方不明事案が発生した際に一斉メール等で早期発見できるように、商工会や介護事業所など29の企業と市で協定を結び「高齢者等SOSネットワーク」を構築し、地域での見守りの体制を整えました。

さらに、本年の10月には生活に困窮している方を早期に支援しようと「自立相談支援センター」を開設しました。一人で経済的な問題等を抱え困っている方のお話を聞き、現状を把握し早期の問題の解決に向けサポートを行っています。今後、誰もが住み慣れた地域でいくつになっても安心・安全に生活できるよう施策を展開していきます。

現場主義の行政に

平成25年10月に市長に就任して以来、目線は市民の高さに、視点は常に弱い人に合わせ、市民の声を大切にす清廉で開かれた市政、地域バランスの取れた活力あるまちづくり、誰もが安心・安全に暮らせる地域づくりの3点を心掛けた市政運営に取り組んでいます。

都市化、核家族化が進む中で市民をはじめ、地域、企業が抱える問題は自己で解決することが困難になっていきます。このような状況の中で、市が果たす役割は大きく、どんな課題を抱えているか、机の上で考えるのではなく現場に出掛け、肌感覚で理解しなければなりません。そういう現場主義の職員を一人でも多く増やしたいと考えています。そのために派遣研修や

プロフィール

- ◆ 面積 280.03km²
- ◆ 人口 3万1015人
- ◆ 世帯数 1万3492世帯

〔将来都市像〕歴史と文化の薫り高き豊かな感性があふれるまち
〔まちの特徴〕交通の利便性が高く、江戸時代の城下町と風光明媚な美しい自然に囲まれたまち

〔市町村合併〕平成17年10月1日に旧杵築市と旧山香町、旧大田村の1市1町1村が対等合併



杵築市長 永松 悟



〔特産品〕牡蠣、ちりめん、山香米、豊後牛、しし肉、しいたけ、苺、きつき茶、ハウスみかん
〔観光〕大原邸、酢屋の坂、杵築城下町資料館、一松邸、山香温泉風の郷、横岳自然公園
〔イベント〕ぎつきお城まつり、杵築市やまが温泉エビネ祭り、白鬚田原神社のどぶろく祭り、城下町杵築観月祭

人事交流を積極的にを行い、専門知識の吸収など職員のスキルの上向上に努めています。本市は平成27年で合併10周年を迎えます。これからも、10年先、20年先を見据え、伝統に根ざした「歴史と文化の薫り高き豊かな感性があふれるまち」を将来像として市民福祉の向上と均衡ある地域の発展に努め、健康で活力のある安心の杵築市の実現を目指します。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

全国市長会の

動き

10月21日～11月13日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<http://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。

#1 国と地方の協議の場(平成26年度第2回)を開催し、森会長が出席



10月21日、国と地方の協議の場が官邸で開催され、本会からは森会長が出席し、「地方創生の推進」「平成27年度予算概算要求等」「地方分権改革の推進」について協議を行った。

「企画調整室」

#2 小林・八戸市長が「農地制度の在り方について」、農林水産大臣に面談要請

10月23日、本会副会長の小林・八戸市長は、鈴木・三重県知事、杉本・福井県池田町長とともに、西川・農林水産大臣に面会の上、「農地制度の在り方について」(地方六団体報告書)の実現方について要請を行った。

「行政部・経済部」



西川・農林水産大臣に要請する小林・八戸市長(左から2番目)

#3 少子化対策・子育て支援に関する研究会が「目指せ出生率アップ!」国への緊急アピールをとりまとめ、座長の田中・四日市市長および座長代理の清原・三鷹市長が有村・内閣府特命大臣(少子化対策担当)、平・内閣府副大臣、村木・厚生労働事務次官に要請

10月24日、少子化対策・子育て支援に関する研究会は、「目指せ出生率アップ!」国への緊急アピールをとりまとめ、座長の田中・四日市市長および座長代理の清原・三鷹市長は、有村・内閣府特命大臣(少子化対策担当)、平・内閣府副大臣、村木・厚生労働事務次官に面会し、要請を行った。また、要



江藤・衆議院農林水産委員長に要請する國定・三条市長（右から2番目）

#4 國定・三条市長が「農地制度の在り方について」、衆議院農林水産委員長などに面談要請

請後、両市長による記者会見を行った。

〔企画調整室〕



有村・内閣府特命大臣に要請する田中・四日市市長

10月24日、本会理事の國定・三条市長は、鈴木・三重県知事、杉本・福井県池田町長とともに、江藤・衆議院農林水産委員長および横山・公明党農林水産部会長代理に面会の上、「農地制度の在り方について」（地方六団体報告書）の実現方について要請を行った。

〔行政部・経済部〕

#5 「地方分権改革有識者会議第12回農地・農村部会」に牧野・飯田市長が出席

10月28日、「地方分権改革有識者会議第12回農地・農村部会」において、「農地制度の在り方について」（地方六団体報告書）について、再び本会および全国知事会からのヒアリングが行われ、本会から牧野・飯田市長が出席した。

〔行政部・経済部〕

#6 自由民主党「予算・税制に関する政策懇談会」に財政委員会副委員長の上田・大和郡山市長が出席

10月29日、自由民主党本部において、「予算・税制に関する政策懇談会」が開催され、財政委員会副委員長の上田・大和郡山市長をはじめ、地方六団体等の各代表が出席した。

〔財政部〕



塩崎・厚生労働大臣および永岡・厚生労働副大臣に面談、要請する岡崎・高知市長（左）

#7 岡崎・高知市長はじめ地方3団体代表が塩崎・厚生労働大臣、永岡・厚生労働副大臣と面談、国保改革について要請

10月29日、地方3団体代表と塩崎・厚生労働大臣、永岡・厚生労働副大臣との面談が行われ、本会から岡崎・高知市長（国民健康保



発言を行う財政委員会副委員長の上田・大和郡山市長

除対策特別委員長)が出席した。

〔社会文教部〕

#8 公明党「活気ある温かな地域づくり推進本部」に小田木・高萩市長が出席し意見陳述



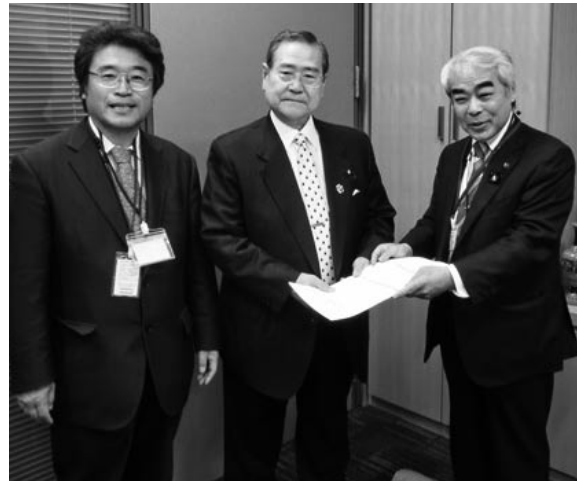
意見陳述を行う小田木・高萩市長

10月30日、公明党の「活気ある温かな地域づくり推進本部」が開催され、本会から小田木・高萩市長が出席し、高萩市の事例を踏まえた意見陳述の後、意見交換を行った。

〔企画調整室〕

#9 都市税制調査委員会委員長の高橋・高岡市長が、「平成27年度都市税制改正に関する要望」の実現方について、自由民主党の野田・税制調査会長、森山・税制調査会幹事等に面談の上、要請

11月6日、都市税制調査委員会委員長の高橋・高岡市長は、自由民主党の野田・税制調



野田・自由民主党税制調査会長に要請する高橋・高岡市長(右)と藪本・三木市長(左)

査会長、森山・税制調査会幹事、宮腰光寛・衆議院議員、伊東良孝・衆議院議員、吉川貴盛・衆議院議員、岡田広・参議院議員および公明党の稲津・総務部会長に面会の上、「平成27年度都市税制改正に関する要望」の実現方について要請を行った。

なお、本要請に併せ、「ゴルフ場利用税堅持のための全国市町村連盟」代表世話人の藪本・三木市長が、「ゴルフ場利用税の堅持を求める要請書」により、要請を行った。

〔財政部〕

#10 第2回地方創生担当大臣と地方六団体の意見交換会が開催され、森会長が出席

11月12日、石破・地方創生担当大臣と地方



六団体代表者との意見交換会が開かれ、本会からは森会長が出席し、地方創生の在り方等について意見交換を行った。

〔企画調整室〕

#11 理事・評議員合同会議を開催「平成27年度国の施策および予算に関する提言」を決定するとともに、当面する重要課題について6件の決議を決定・要請

11月13日、全国都市会館において理事・評議員合同会議を開催。

石破・地方創生担当大臣からあいさつ、総務省の大石・総務事務次官から「地域の元気

創造と地方行政の課題」について講演を聴取した。



あいさつをする石破・地方創生担当大臣



開会のあいさつをする森会長

7月の理事・評議員合同会議以降の会務を了承した後、前日開催の行政、財政、社会文教、経済の各委員会における審議経過および結果を踏まえ、「平成27年度国の施策および予算に関する重点提言・提言(案)」を決定するとともに、当面する緊急かつ重要課題については決議をもって対応することとし、「東日本大震災からの復旧・復興および福島第一



谷垣・自由民主党幹事長に要請する正副会長

原子力発電所事故への対応に関する決議(案)」「地震・津波・火山噴火等防災対策および原子力安全・防災対策の充実強化に関する決議(案)」「地方創生の実現に向けた決議(案)」「地方の創意を活かした分権型社会を実現する決議(案)」「農地制度の在り方に関する決議(案)」「持続可能な国民健康保険制度の確立に関する決議(案)」をそれぞれ決定した。また、平成25年度全国市長会各市分担金の決定を行った。

会議終了後、正副会長は、自由民主党の谷垣・幹事長、公明党の井上・幹事長に対して、決議・重点提言の実現等について面談・要請した。

この他、各委員会正副委員長等はそれぞれ関係府省および国会議員等に対し、所管の重点提言の実現について面談・要請した。

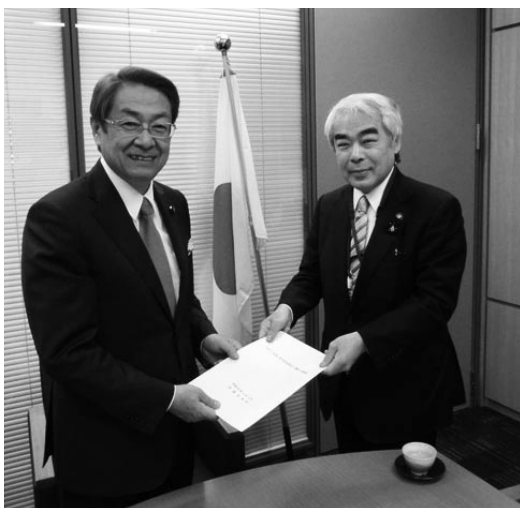
〔企画調整室〕

#12

都市税制調査委員会委員長の高橋・高岡市長が、「平成27年度都市税制改正に関する要望」の実現方について、自由民主党の石田・税制調査会幹事に面談の上、要請

11月13日、都市税制調査委員会委員長の高橋・高岡市長は、自由民主党の石田・税制調査会幹事に面会の上、「平成27年度都市税制改正に関する要望」の実現方について要請を行った。

〔財政部〕



石田・自由民主党税制調査会幹事に要請する高橋・高岡市長(右)